

## 【郡山市下水道事業経営戦略（改訂）概要(前回審議会資料1差替)について】

前回審議会(R3.2.2)の資料1において、下記のとおりグラフを修正しました。

### ○収益予測について

収益予測(当初)及び収益予測(改訂案)を税抜き表記に統一しました。

### ○投資・財政計画について

特定環境保全公共下水道事業の一般会計繰入金について、出資金を含んだ額にしました。

また、令和3年度予算案を基に更新しました。

## 【郡山市下水道事業経営戦略（改訂）について】

昨年度策定した郡山市上下水道ビジョンに併せて下水道事業経営戦略を下記のとおり改訂します

### ○文言の整理について

郡山市上下水道ビジョンの表現に合わせた文言の整理を行います。

### ○人口予測値について

郡山市上下水道ビジョンに合わせて人口予測を改訂し、使用料収入の予測も併せて改訂します。

### ○計画期間について

2016(平成29)年度～2026(令和8)年度を郡山市上下水道ビジョンの期間と合わせて2029(令和11)年度に改訂します

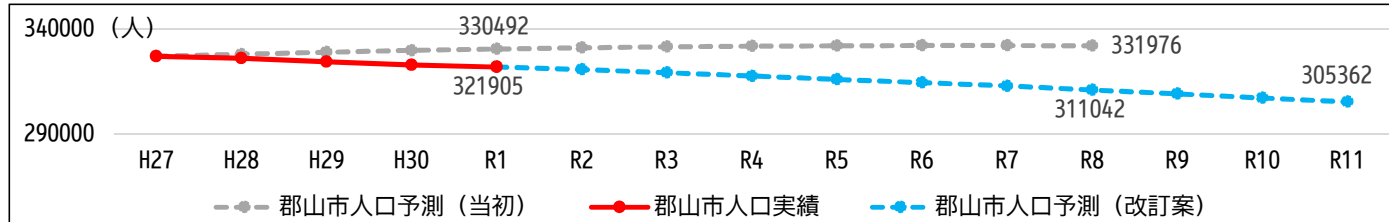
### ○投資・財政計画について

令和3年度予算案を基に更新します。

# 郡山市下水道事業経営戦略(改訂)概要

## 改訂の背景

平成28年度に策定した下水道事業経営戦略において、予測した人口推移と実績との乖離幅が年々拡大し、収益増の予測が微減に転じていることから、人口予測を修正した改訂を行う。また、上下水道ビジョン及び水道事業経営戦略と一体的に管理するため、計画期間を3年間延長し、令和11年度までとする。また、水道・下水道経営戦略は上下水道ビジョンの実施計画・財政計画により、毎年評価・検証を行い、随時見直しを行っていく。

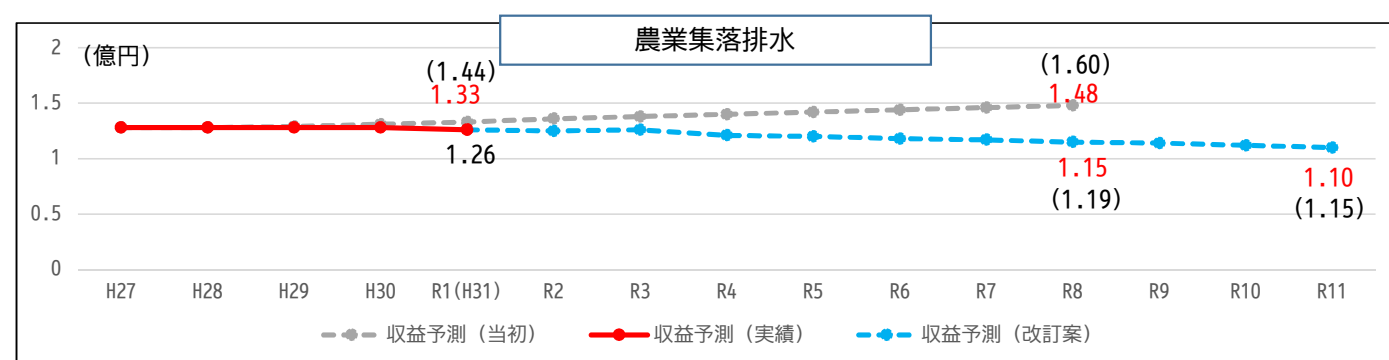
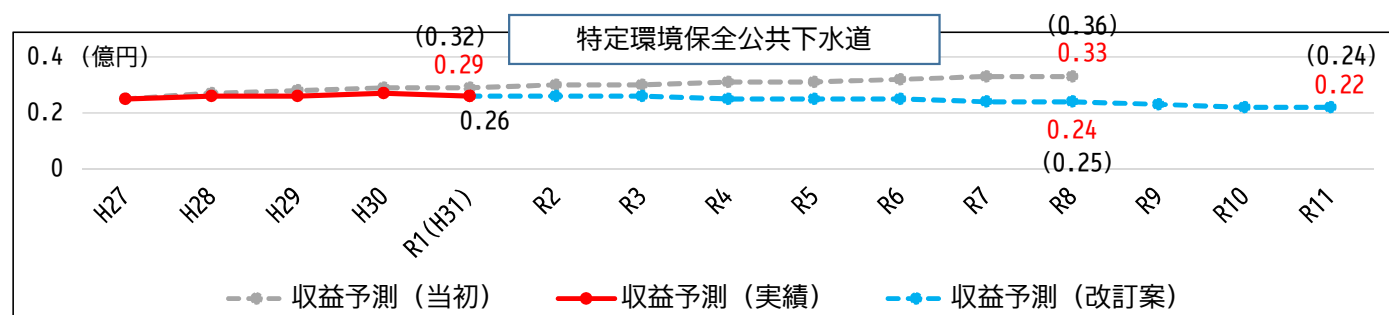
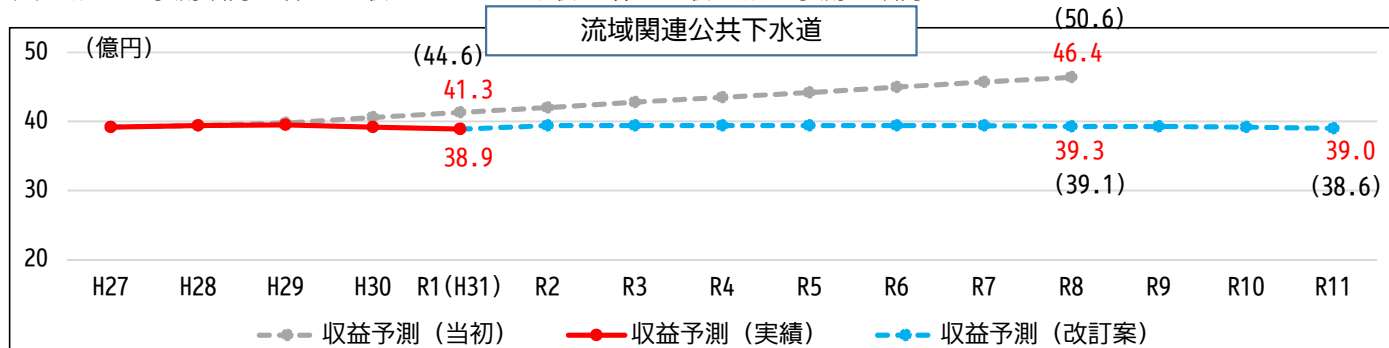


	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
上下水道ビジョン				策定	10年間									
水道経営戦略			策定	11年間										
下水道経営戦略	策定	10年間										3年間延長上下水道ビジョンと一体的に管理		

※郡山市人口予測は国立社会保障・人口問題研究所の予測値を基に算出

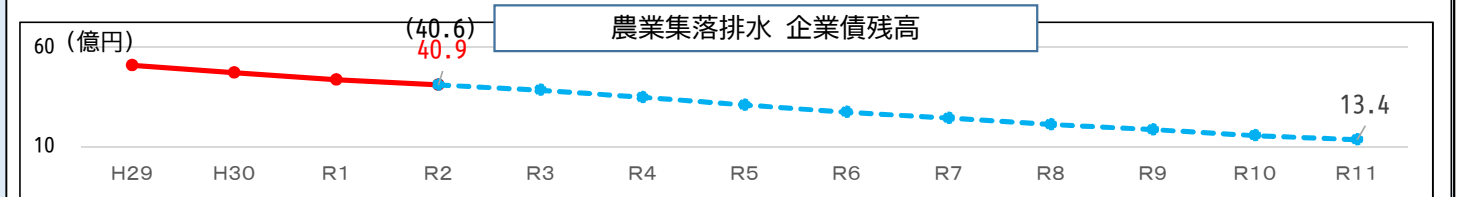
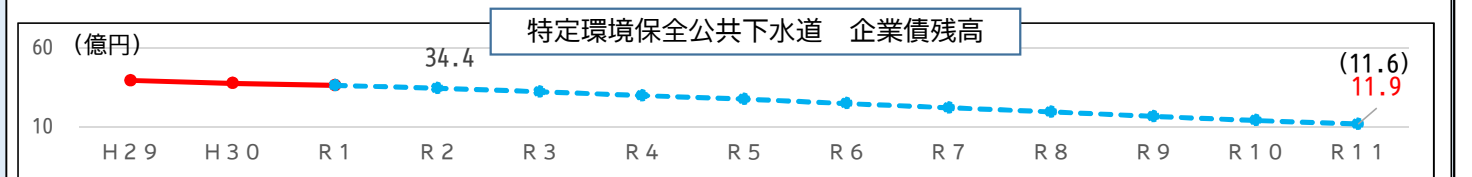
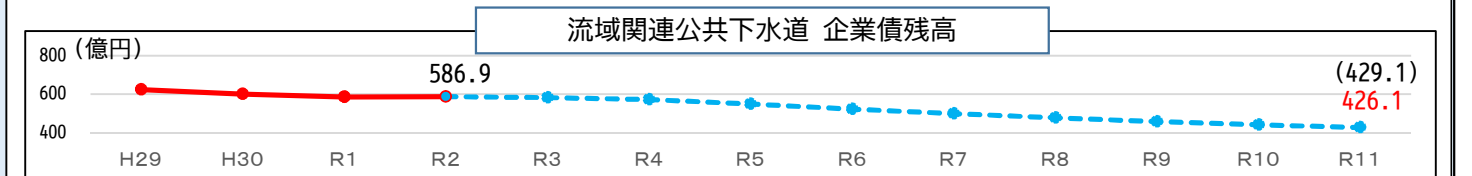
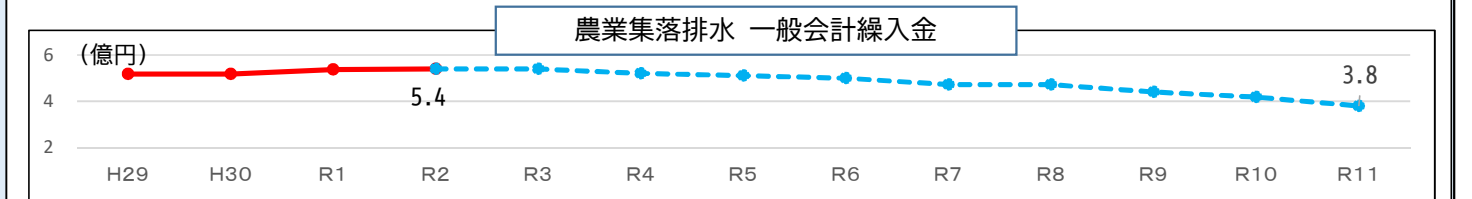
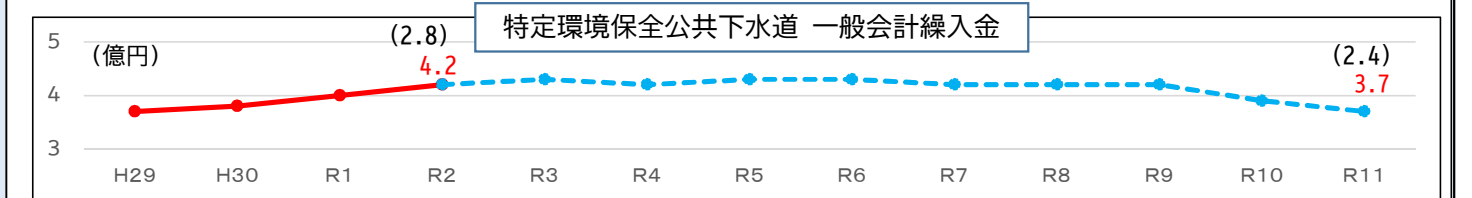
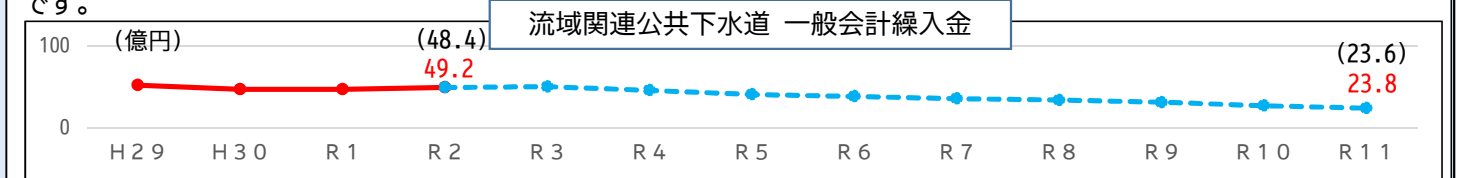
## 収益予測について

人口減への予測改訂に伴い、収入においても収入増から収入減の予測へ改訂する。



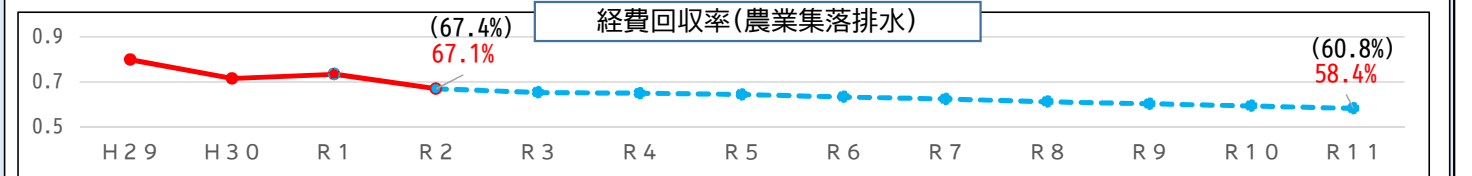
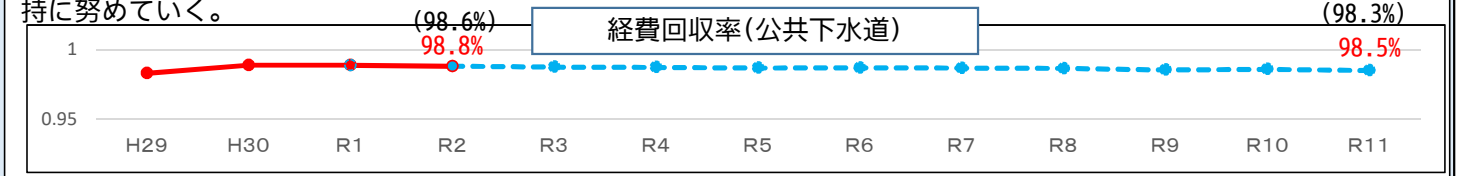
## 投資・財政計画

一般会計繰入金においては、支払利息の減少に伴い、流域関連公共下水道及び特定環境保全公共下水道、農業集落排水ともに減少傾向にあり、企業債残高においても企業債の償還を計画通り進めていくことで減少していく見込みです。



## 経費回収率の推移

公共下水道は現状と同程度の水準で推移すると予測されるが、農業集落排水においては現状よりも減少傾向という予測になる。今後、普及啓発を効果的に行い収入を確保し、支出においても処理場の統廃合を進め、経費回収率の維持に努めていく。



(案)

# 郡山市下水道事業経営戦略

(2017 (平成29) 年度～2029 (令和11) 年度)

2017 (平成29年) 3月

(2021 (令和3) 年3月改訂)

郡山市上下水道局



## 目 次

第1章 経営戦略策定の趣旨	1
1 経営戦略の位置付け	2
2 計画期間	2
第2章 下水道事業の現状	3
1 下水道事業の役割	3
2 下水道事業の種類	4
3 下水道事業の現状	7
(1) 下水道の普及状況	8
(2) 水洗化の状況	9
(3) 有収水量の状況	10
(4) 老朽化の状況	12
(5) 雨水対策の状況	13
(6) 職員の状況	13
(7) 経営の状況	13
第3章 経営の基本方針	21
第4章 効率化・経営健全化の取組み	22
1 経営基盤の強化	22
(1) 効率的な組織の整備	22
(2) 定員管理の推進	22
(3) 職員の給与の適正化	23
(4) 組織の活性化と人材の育成	23
(5) 民間の資金・ノウハウの活用	23
(6) 水洗化率の向上	23
(7) 収納率の向上	24
(8) 資産の有効活用等	24
(9) 企業債	25
(10) その他経営基盤強化の取組み	25
2 投資の合理化	26

(1) 計画的な投資と長寿命化	26
(2) 民間の資金・ノウハウの活用	26
(3) 新技術の活用	26
3 危機管理体制の強化	26
(1) 危機管理等の体制整備	26
(2) 施設の耐震化、長寿命化	27
(3) 放流水等の検査	27
4 経費削減に向けた事項	28
(1) 下水道事業の計画の見直し	28
(2) 下水道施設に係る経費削減	28
(3) ライフサイクルコストの最小化	28
(4) ICT等を活用した効率的な維持管理	28
5 下水道事業の「見える化」に関する事項	29
(1) 情報公開及び意見の利活用	29
(2) その他	29
第5章 投資、財政計画	30
1 雨水対策整備事業	30
(1) 雨水幹線等の整備	30
(2) 雨水貯留施設の整備	30
(3) 雨水貯留施設等の設置費助成	30
2 汚水処理施設整備事業	30
3 下水道ストックマネジメント事業	31
(1) 管渠の改築・更新	31
(2) 処理場、ポンプ場の電気・機械設備の改築・更新	31
4 農業集落排水処理施設の最適化	31
5 投資事業に必要な財源確保のための検討事項	32
(1) 使用料収入	32
(2) 企業債	32
(3) 一般会計からの繰入金	32
6 財源試算の前提条件	33
(1) 水洗化人口の見込	33

(2) 1人1日当たりの使用水量の見込 .....	33
7 財源試算 .....	35
(1) 使用料 .....	35
(2) 企業債 .....	36
(3) 一般会計からの繰入金 .....	39
第6章 経営戦略の進捗管理 .....	42
○投資・財政計画 .....	43

## 第1章 経営戦略策定の趣旨

下水道は、公共用水域の水質保全、降雨時における市街地の浸水被害の軽減や汚水処理による生活環境の改善など総合的な機能を有しており、市民生活には欠かすことのできない都市基盤です。また、近年の限られた地域で短時間に激しい雨が降る集中豪雨や地表面の雨水浸透機能の低下による都市型浸水への対応、環境負荷の少ない持続可能な循環型社会の構築など、下水道事業に課せられた役割は、大変大きくなっています。

このような中、本市の下水道整備は、市民の生活環境の向上のため汚水処理対策を進めるとともに、雨水処理対策にも重点を置き優先順位の適切な判断のもと事業を推進してきました。

雨水処理対策では、浸水被害の軽減を図るため市内5地区への雨水貯留施設等の整備や、雨水幹線、雨水ポンプ場等のハード整備を計画的に実施しているほか、ソフト対策として、従来型の内水ハザードマップや、浸水の発生状況を立体的な映像により、具体的かつ容易に把握できる3次元浸水ハザードマップを公表するなど、防災、減災につながる取組みを実施しています。

汚水処理対策では、他の自治体に先駆けて、平成13年度から農業集落排水事業を、平成15年度から浄化槽の事業を下水道部門で一元化を図り、経済性、効率性さらには地域特性等を考慮し、最も有効な方法により計画的に施設整備を進めています。

また現在は、老朽化した施設等が増えてきており、維持管理や改築更新に重点を置いたマネジメントの時代に入っています。

さらに、少子高齢化の進行や生活様式の多様化、節水意識の高まりなどは、下水道事業の今後の経営にも大きな影響を及ぼすことが予想されます。

この経営戦略は、経営環境の変化に適切に対応するとともに、上水道組織との統合により給水から排水までの一元化を図り、効率的な水管理を推進し、下水道事業の徹底した効率化・経営の健全化に取り組むことにより、今後も市民に安全で快適な下水道サービスを持続的・安定的に提供していくための指針として策定するものです。



## 1 経営戦略の位置付け

本経営戦略（改定版）は、市の上位計画である「郡山市まちづくり基本指針」との整合を図るとともに、2014（平成26）年8月に総務省からの通知「公営企業の経営に当たっての留意事項について」により、経営基盤強化と財政マネジメントの向上に取り組むことが求められていることから、総務省通知や国における各種計画および2020（令和2）年3月に策定した「郡山市上下水道ビジョン（2020年度から2029年度）」に掲げる将来像の実現に向けた経営に関する施策として位置付けるものです。

## 2 計画期間

総務省が中長期的な視点から経営基盤の強化等に取り組むことができるよう計画期間は10年以上を基本とするよう通知していることを踏まえ、持続的・安定的に下水道サービスを提供するとともに、時代の変化に適切に対応するため、計画期間は、2017（平成29）年度から2026（令和8）年度までの10年間としていましたが、2020（令和2）年3月に策定した「郡山市上下水道ビジョン」の計画期間に合わせ2029（令和11）年度までとします。

## 第2章 下水道事業の現状

### 1 下水道事業の役割

下水道は、汚水処理による生活環境の改善や降雨時における市街地の浸水被害の軽減、公共用水域の水質保全など多面的な機能を有しており、下水道法第1条に定められている都市の健全な発達や公衆衛生の向上に寄与する市民生活には欠かすことのできない都市基盤です。

下水道の主な役割としては、汚水の排除、雨水の排除、公共用水域の水質保全という大きな3つの役割があります。

#### (1)汚水の排除

生活や事業活動に伴って生ずる排水を速やかに排除し、悪臭や害虫の発生防止、そして感染症の発生を予防するとともに、トイレの水洗化を通じて衛生的で快適な生活環境を確保します。

#### (2)雨水の排除

降った雨水を下水道を通じて河川等に速やかに排除したり、貯留・浸透させることにより、浸水の防除を行います。特に近年の限られた地域で短時間に激しい雨が降る集中豪雨の増加や地表面の雨水浸透機能の低下により、従来よりも雨水の流出が増え、下水道整備の必要性が高まっています。

#### (3)公共用水域の水質保全

生活排水や工場排水を中心とする汚水を下水道管渠で処理場に集め、適切に処理することにより、河川などの公共用水域の水質汚濁を防止し、豊かな自然環境を保全します。

## 2 下水道事業の種類

本市の下水道事業には、公共下水道事業、湖南地区特定環境保全公共下水道事業、農業集落排水事業、合併処理浄化槽事業の4つの事業があります。

### (1) 公共下水道事業

公共下水道事業は、国土交通省の所管の事業で、主として市街地における下水を排除し、又は処理するために地方公共団体が管理する下水道です。

本市では現在、阿武隈川上流流域下水道関連事業として、福島県県中浄化センターに接続し、汚水等を処理しています。また、関連する施設として、下水道管理センター、雨水ポンプ場、汚水ポンプ場があります。

(令和2年4月1日現在)

施設名		供用開始年月	処理能力
処理場	下水道管理センター	昭和45年4月 簡易処理開始 昭和48年4月 高級処理開始 平成19年2月 分流区域流域接続 平成20年3月 合流区域流域接続 (※高級処理終了)	中継 41,000 m <sup>3</sup> /日 簡易処理 224,640 m <sup>3</sup> /日 直接放流 432,000 m <sup>3</sup> /日
雨水ポンプ場	梅田ポンプ場	昭和52年4月	270 m <sup>3</sup> /分
	水門町ポンプ場	平成2年4月	304 m <sup>3</sup> /分
	古川ポンプ場	平成6年4月	1,360 m <sup>3</sup> /分
	横塚ポンプ場	平成12年8月	614 m <sup>3</sup> /分
	古坦ポンプ場	平成17年8月	540 m <sup>3</sup> /分
	五百淵ポンプ場	平成20年8月	240 m <sup>3</sup> /分
汚水ポンプ場	行合橋中継ポンプ場	平成元年3月	16.6 m <sup>3</sup> /分
	東部ニュータウン中継ポンプ場	平成8年4月	2.2 m <sup>3</sup> /分
	熱海中継ポンプ場	平成4年4月 (フレックスプラン処理場) 平成12年4月 (流域幹線接続)	4.2 m <sup>3</sup> /分
マンホールポンプ 119箇所			

## (2) 湖南地区特定環境保全公共下水道事業

特定環境保全公共下水道は、水質保全上特に必要な地区において施行されるものです。これまで良好な水質を保ってきた猪苗代湖は、pH値の上昇や富栄養化の兆候が見られ、水環境の悪化が懸念されており、福島県では、「福島県猪苗代湖及び裏磐梯湖沼群の水環境の保全に関する条例」を制定し、国より厳しい排水基準を示しています。湖南浄化センターでは、厳しい排水基準に適合する高度処理を実施し、猪苗代湖の水質保全に努めています。

(令和2年4月1日現在)

施設名		供用開始年月	処理能力(全体計画)
処理場	湖南浄化センター	平成 14 年 7 月	1,380 m <sup>3</sup> /日
マンホールポンプ 30 箇所			

## (3) 農業集落排水事業

農業集落排水事業は農林水産省所管の事業で、公共下水道区域外の農村部におけるし尿、生活雑排水等の汚水を処理するものです。本市には、現在17地区に14箇所の農業集落排水処理施設があります。

(令和2年4月1日現在)

施設名		供用開始年月	処理能力 (日最大汚水量)	マンホール ポンプ
①	赤沼地区	平成 4 年 4 月	処理施設無 (流域下水道へ接続)	4 箇所
②	片平地区	平成 6 年 9 月(一部) 平成 7 年 4 月(全部)	574 m <sup>3</sup> /日	3 箇所
③	三町目地区	平成 7 年 7 月	363 m <sup>3</sup> /日	11 箇所
④	川田地区	平成 9 年 7 月	300 m <sup>3</sup> /日	2 箇所
⑤	多田野地区	平成 9 年 10 月(一部) 平成 11 年 4 月(全部)	597 m <sup>3</sup> /日	5 箇所
⑥	早稲原地区	平成 11 年 4 月(一部) 平成 12 年 5 月(全部)	218 m <sup>3</sup> /日	5 箇所
⑦	阿久津地区	平成 14 年 11 月(一部) 平成 15 年 4 月(全部)	845 m <sup>3</sup> /日	10 箇所
⑧	河内地区	平成 14 年 11 月(一部) 平成 15 年 4 月(一部) 平成 16 年 4 月(全部)	320 m <sup>3</sup> /日	3 箇所
⑨	上伊豆島地区	平成 15 年 11 月(一部) 平成 16 年 4 月(一部) 平成 17 年 4 月(全部)	370 m <sup>3</sup> /日	11 箇所

⑩	富岡地区	平成 16 年 4 月(一部) 平成 17 年 4 月(全部)	657 m <sup>3</sup> /日	18 箇所
⑪	木村地区	平成 16 年 4 月(一部) 平成 17 年 4 月(一部) 平成 18 年 4 月(一部) 平成 19 年 4 月(全部)	591 m <sup>3</sup> /日 (2 地区で 1 施設)	20 箇所
⑫	小泉地区	平成 16 年 9 月		12 箇所
⑬	小川地区	平成 16 年 4 月	251 m <sup>3</sup> /日	13 箇所
⑭	鍋山地区	平成 17 年 4 月(一部) 平成 18 年 4 月(一部) 平成 19 年 4 月(全部)	320 m <sup>3</sup> /日	9 箇所
⑮	前田沢地区	平成 17 年 4 月	89 m <sup>3</sup> /日	1 箇所
⑯	高倉地区	平成 18 年 4 月(一部) 平成 19 年 4 月(一部) 平成 20 年 4 月(一部) 平成 20 年 11 月(一部) 平成 21 年 4 月(全部)	処理施設無 (流域下水道へ接続)	11 箇所
⑰	中山地区	平成 22 年 4 月	83 m <sup>3</sup> /日	3 箇所
合計 14 処理施設			5,578 m <sup>3</sup> /日	141 箇所

#### (4)合併処理浄化槽事業

合併処理浄化槽事業は環境省所管の事業で、下水道および農業集落排水施設の区域以外でし尿や生活雑排水などの汚水を個別に浄化して河川等に放出するための施設です。本市では、新たに合併処理浄化槽を設置する場合などに補助金を交付しています。

### 3 下水道事業の現状

本市の公共下水道事業は、合流式下水道として1958（昭和33）年に着手し、1976（昭和51）年には、福島県主体の「阿武隈川上流流域下水道事業（県中処理区）」が認可を受けたことから、その後はこれにつながる分流式の下水道「郡山市流域関連公共下水道」として整備を進めています。

また、本市の貴重な水道資源の一つである「猪苗代湖」の水質保全を目的に、平成5年から「湖南地区特定環境保全公共下水道事業」に着手し、2002（平成14）年に湖南浄化センターの処理を開始しました。

雨水対策整備事業は、浸水被害が発生している地区を中心に雨水幹線及び雨水排水ポンプ場（市内6箇所）の整備を進め、2019（令和元）年度末までの整備面積は2,041.0haとなっています。

また、気候変動の影響や宅地化に伴う雨水流出係数の増加等により、大規模な浸水被害が全国的に発生していることから、本市では2014（平成26）年9月9日「郡山市ゲリラ豪雨対策9年プラン」として国の「100mm/h安心プラン」に登録し、計画降雨量を超える短時間集中豪雨等に対応する事業として、市内5地区に雨水貯留施設等の整備を実施しています。

汚水処理事業は、国が2014（平成26）年1月に3省（国土交通省、農林水産省、環境省）統一の都道府県構想マニュアルを取りまとめ、今後10年程度で汚水処理の概成を示したことから、本市ではより効率的、効果的な下水道整備や合併処理浄化槽への転換啓発を積極的に進めており、公共下水道、農業集落排水施設及び合併処理浄化槽による2019（令和元）年度末の汚水処理人口普及率は90.2%となっています。

なお、2017（平成29）年4月からは、効率的で効果的な事業経営を行うため上下水道事業統合を行い、下水道事業及び農業集落排水事業の2会計に地方公営企業法を全部適用しています。

(1)下水道の普及状況

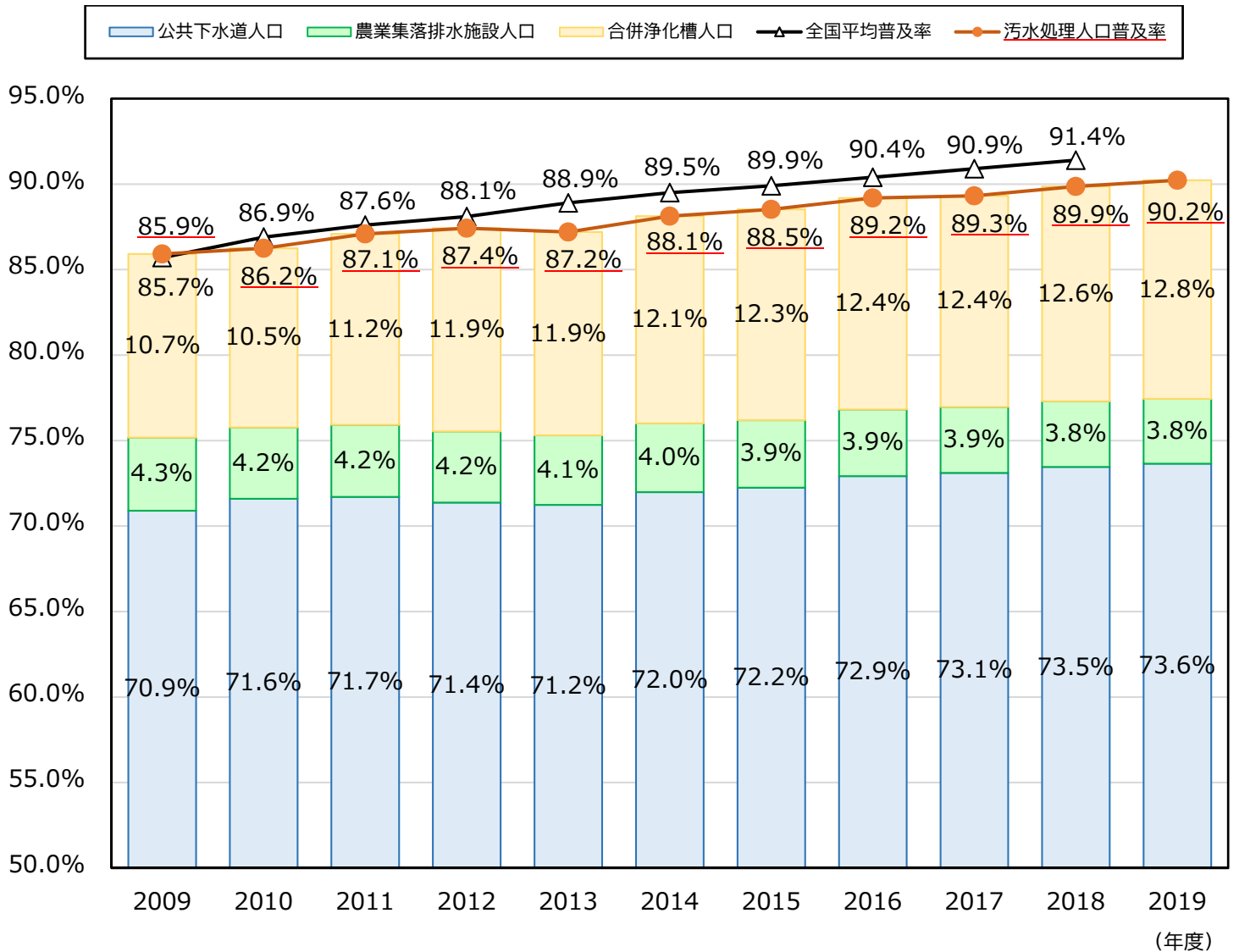
2019（令和元）年度末の汚水処理人口普及率は、次の表のとおりです。

汚水処理人口普及率（令和元年度末）

公共下水道 （湖南特環を 含む）	農業集落排水	合併処理浄化槽	合計	行政区域人口
237,082人	12,192人	41,159人	290,433人	321,905人
73.6%	3.8%	12.8%	90.2%	

※端数処理の関係で、それぞれの普及率の合計と汚水処理人口普及率は合わない

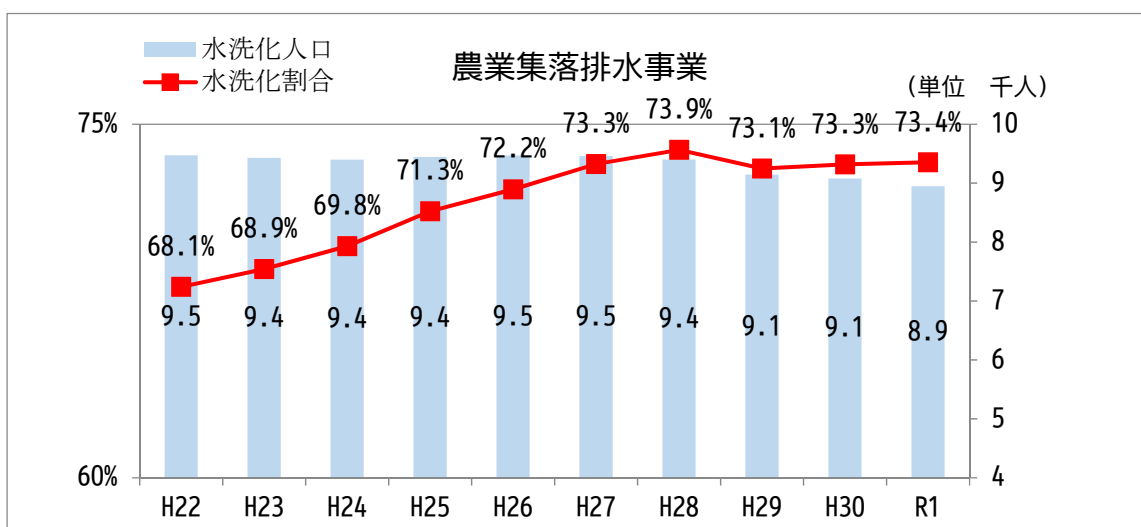
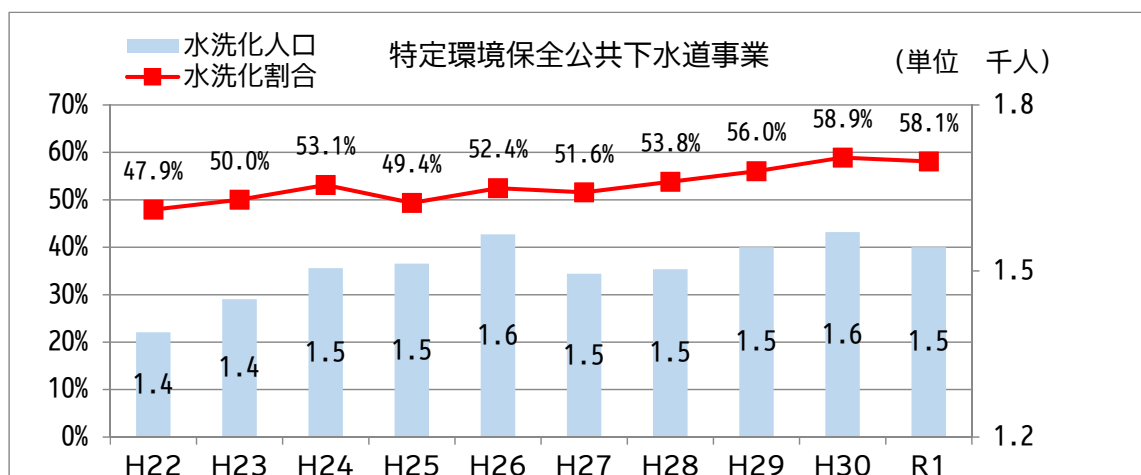
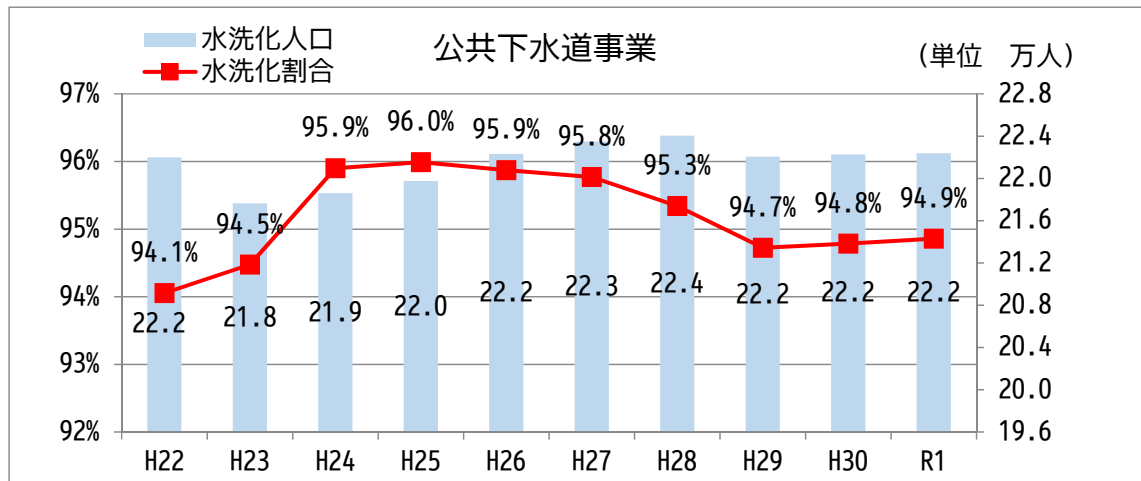
汚水処理人口普及率の推移



## (2)水洗化の状況

2019（令和元）年度末の水洗化率は、公共下水道事業で94.9%、特定環境保全公共下水道で58.1%、農業集落排水事業で73.4%、合併処理浄化槽で100%となっており、合計の水洗化率は94.4%となっています。

### 水洗化人口と水洗化率の推移

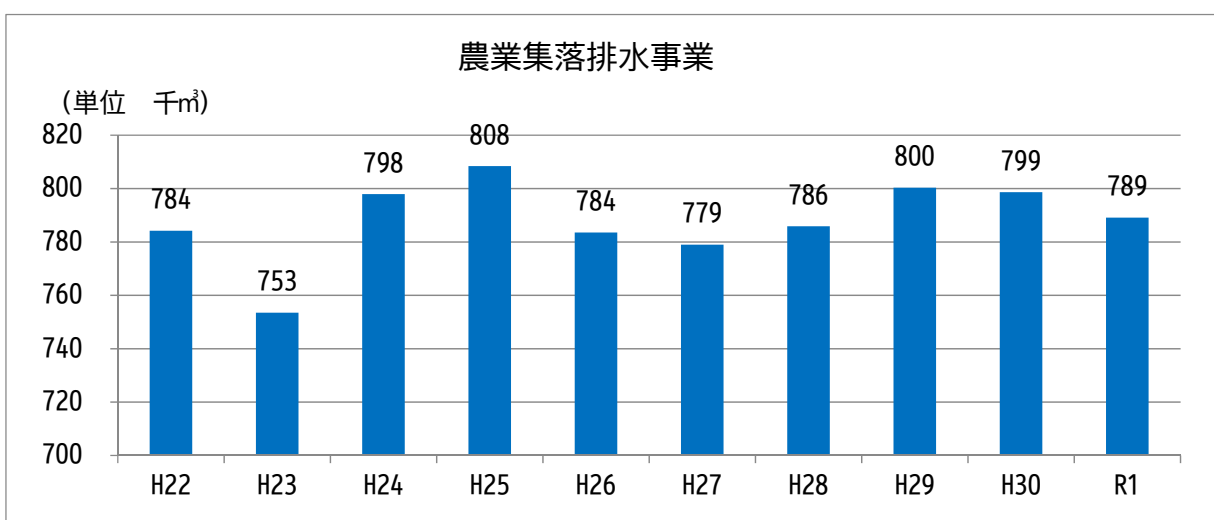
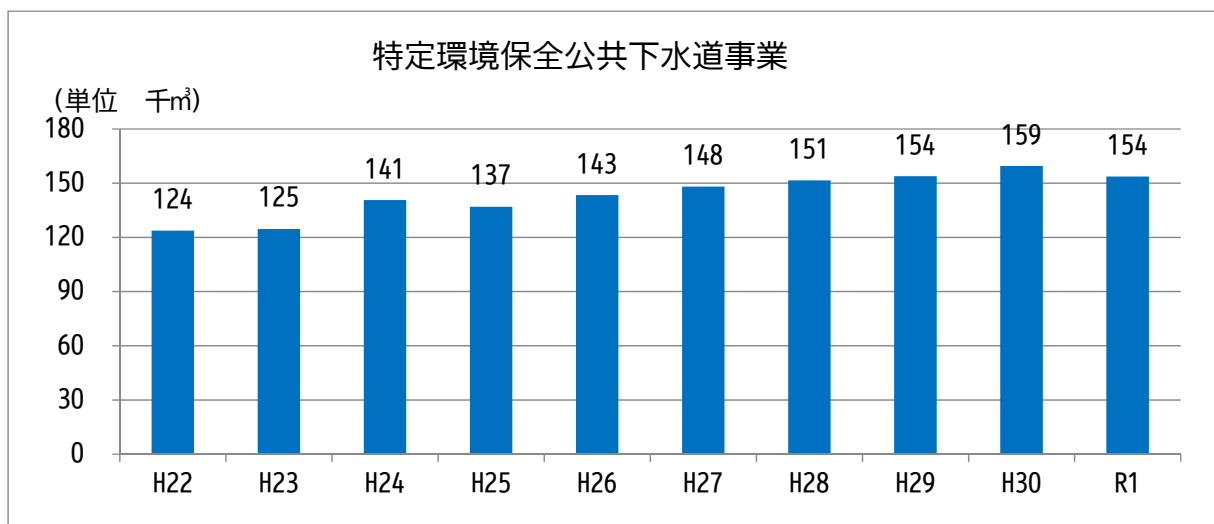
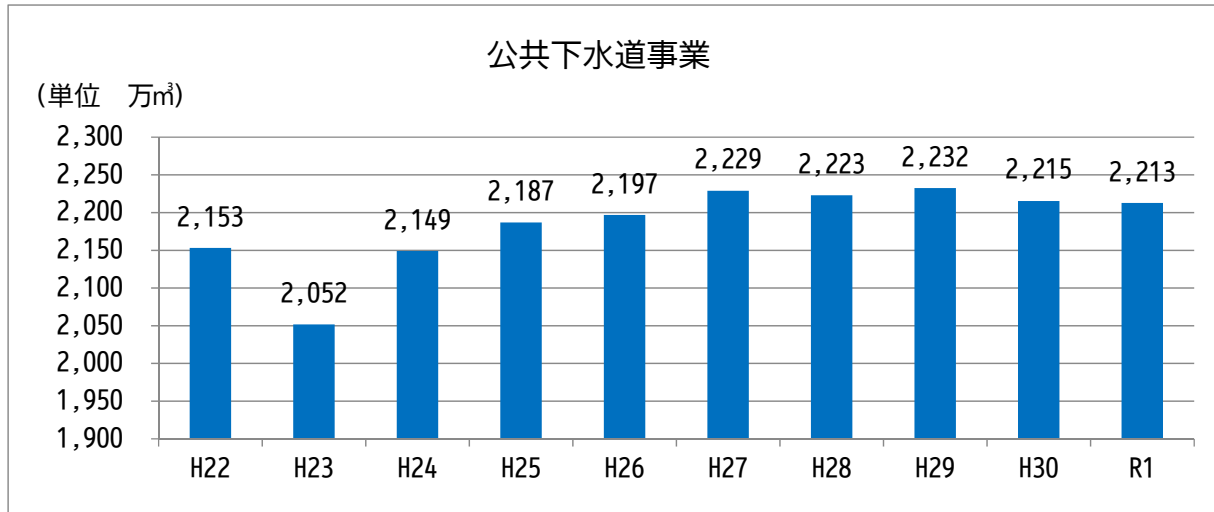




### (3)有収水量の状況

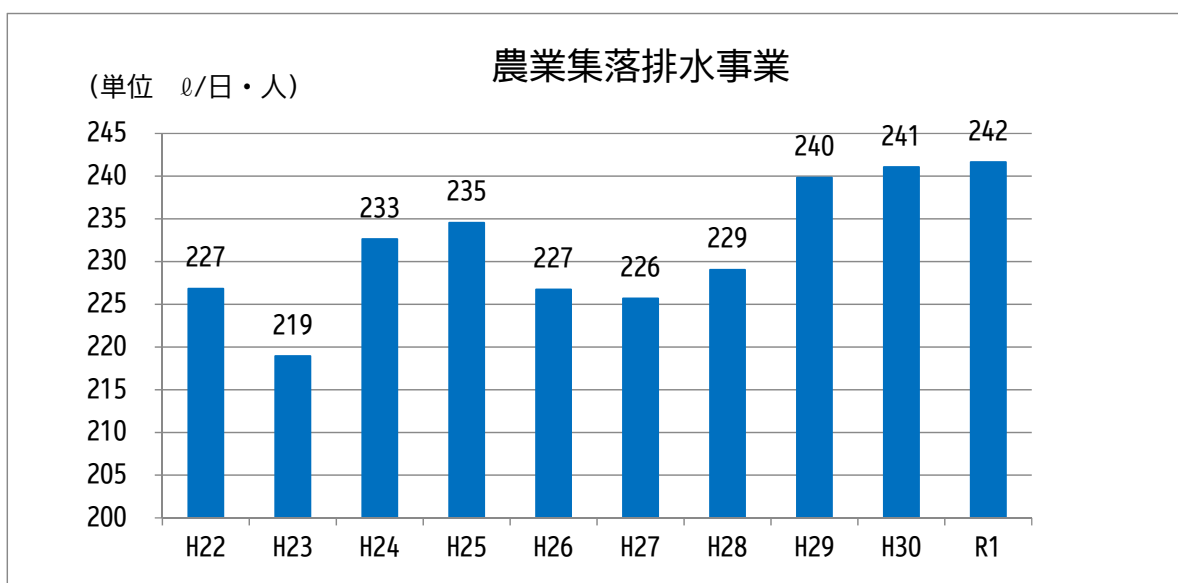
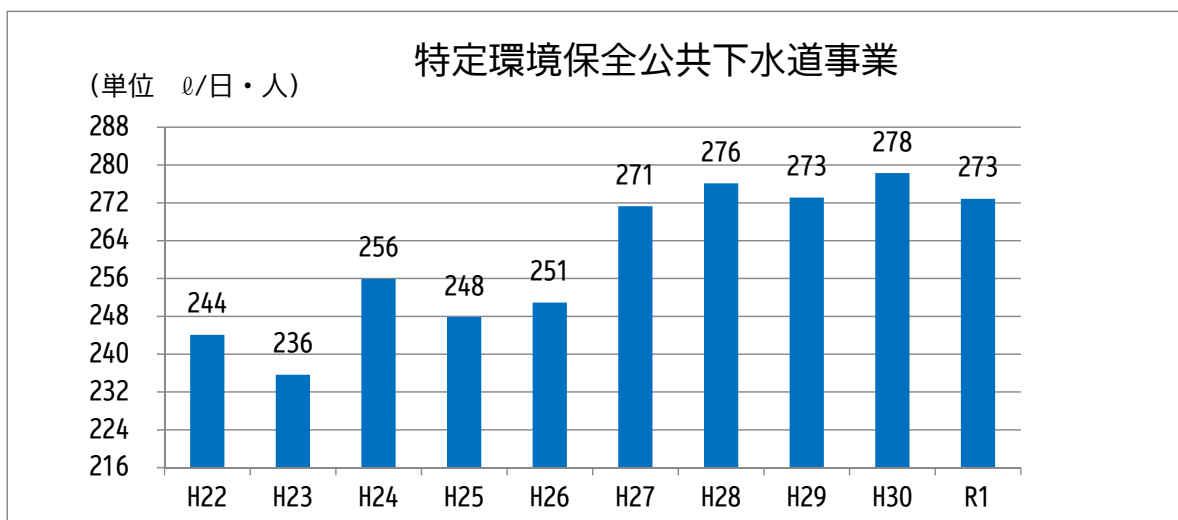
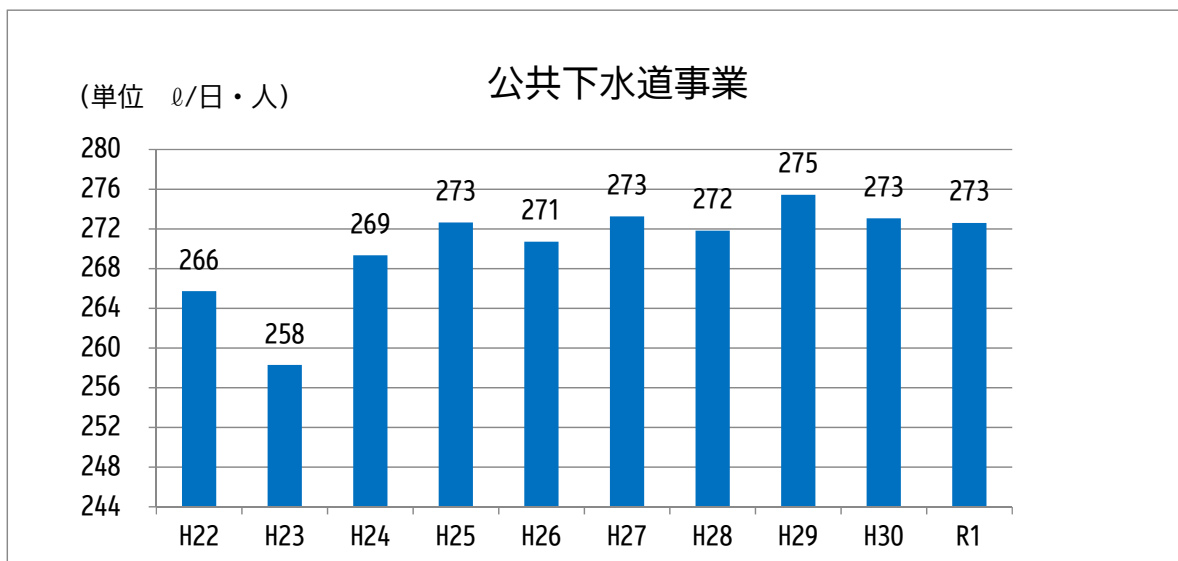
使用料の対象汚水量である有収水量の推移は、次の表のとおりです。人口減少の影響を受け始めており、公共下水道事業、特定環境保全公共下水道事業、農業集落排水事業共に減少傾向にあります。

#### 有収水量の推移



有収水量を水洗化人口と1年間の日数で除した、一人一日当たりの使用水量は、次の表のとおりとなっています。

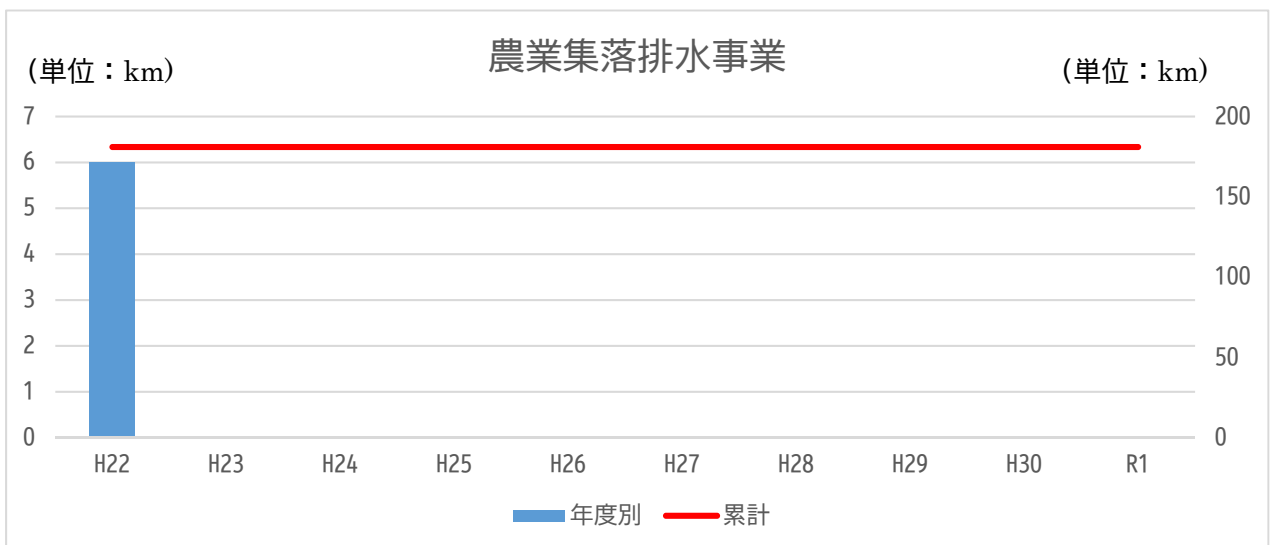
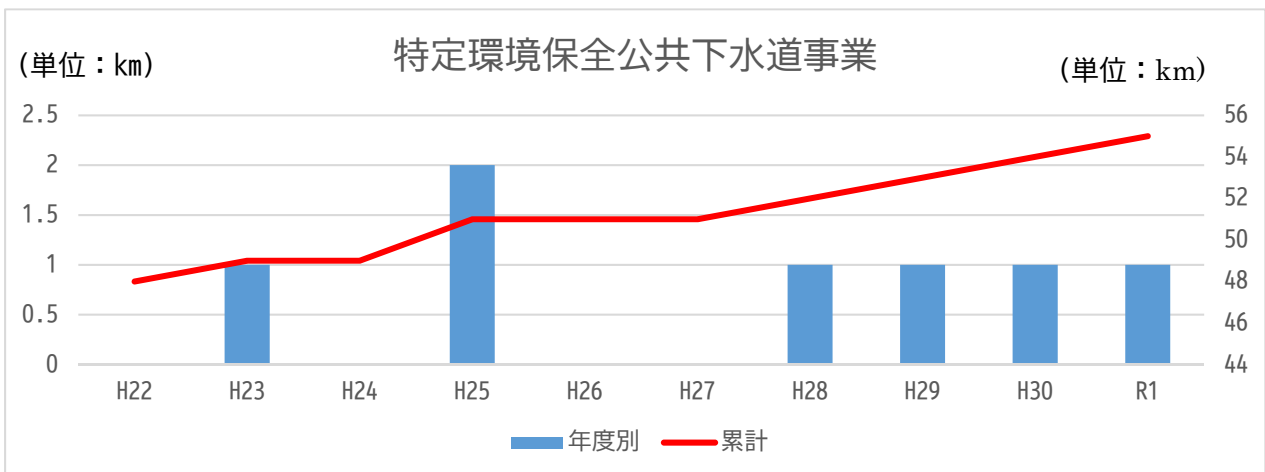
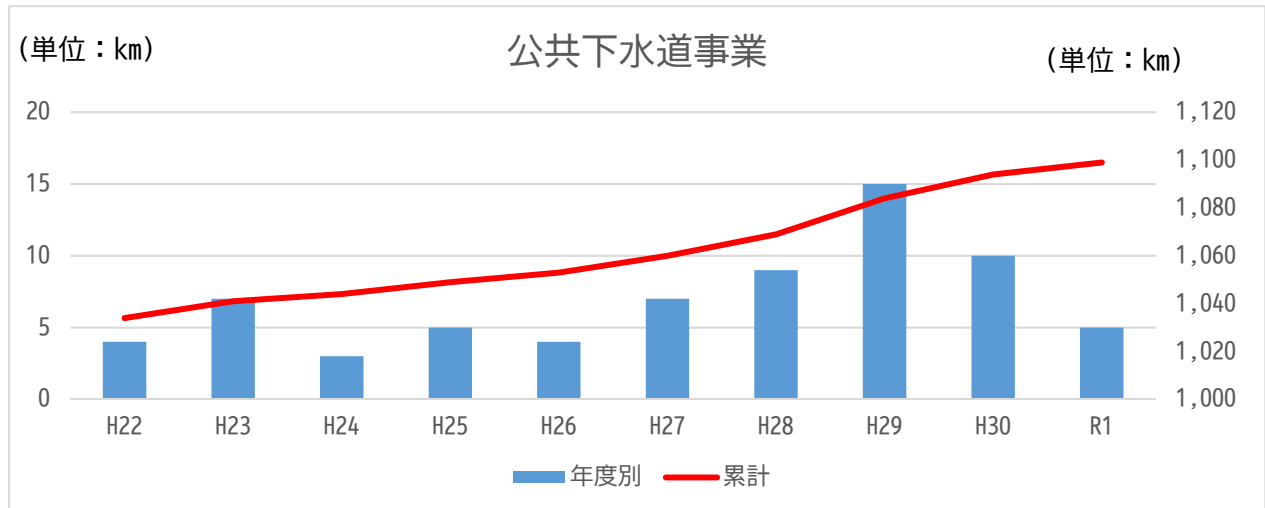
### 一人当たりの有収水量



#### (4)老朽化の状況

2019（令和元）年度末の公共下水道事業の管渠延長は、1,099kmに達しています。また、昭和63年度から平成19年度までの間、集中的に下水道の整備を行ったこともあり、今後、多額の改築更新費用が集中することが見込まれます。

#### 管渠の年度別敷設延長



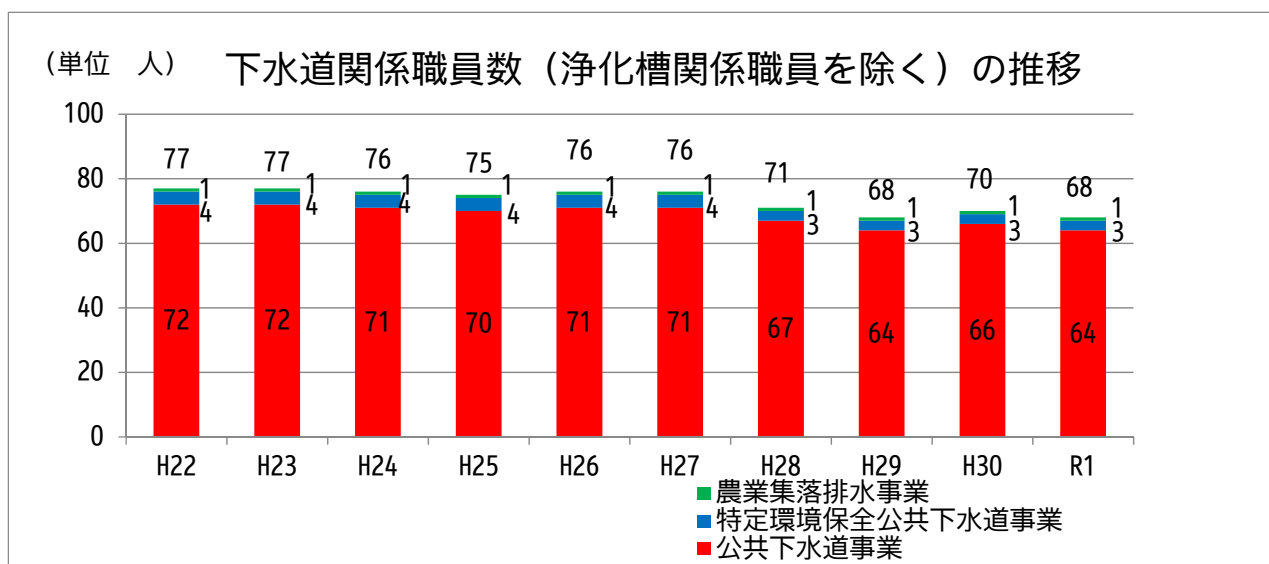
## (5)雨水対策の状況

過去の浸水履歴、地形条件、土地利用などをもとに、低地盤地区や浸水の危険性が高い地区について、雨水幹線等を重点・計画的に整備しています。国土交通省水管理・国土保全局は、近年、短時間の局地的な大雨（いわゆるゲリラ豪雨）等により、浸水被害が多発していることから、この対策として、局地的な大雨に対しても住民が安心して暮らせるよう、河川と下水道のハード整備や、住民の避難行動を支援するためのソフト対策により、住宅地や市街地の浸水被害等の軽減を図る「100mm/h 安心プラン」登録制度を2013（平成25）年度に創設しました。

本市では、2010（平成22）年7月豪雨に相当する降雨量に対する浸水対策として策定した「郡山市ゲリラ豪雨対策9年プラン」を2014（平成26）年9月9日に「100mm/h 安心プラン」に登録し、実施していますが、その対策には多大な費用と期間を要しています。

## (6)職員の状況

下水道関係の職員数は減少傾向にあります。



## (7)経営の状況

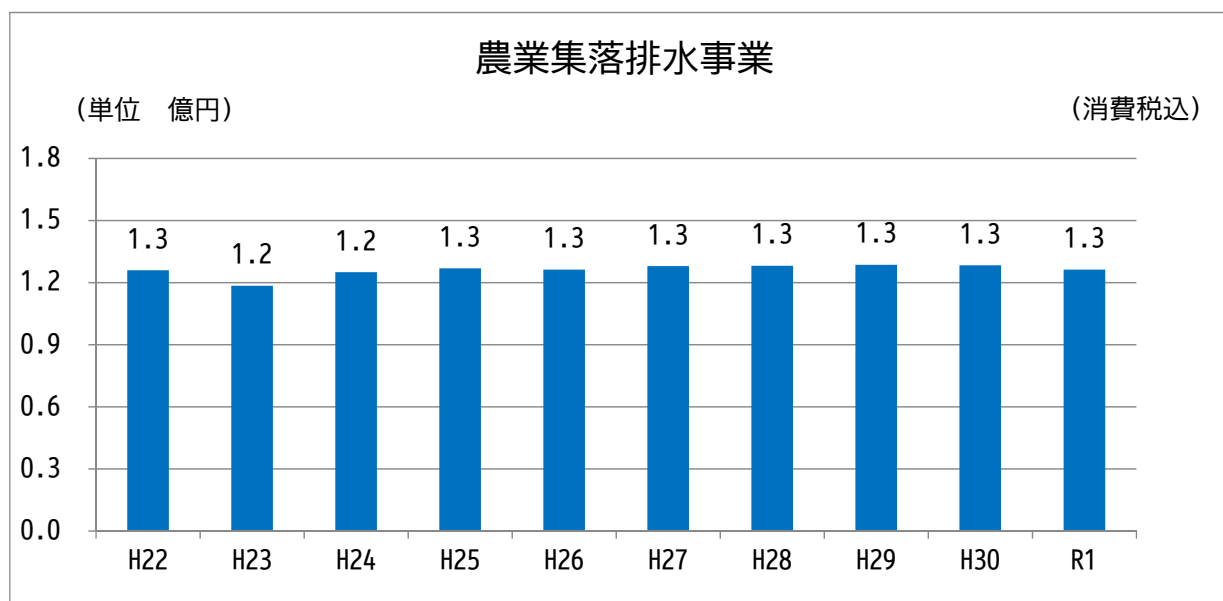
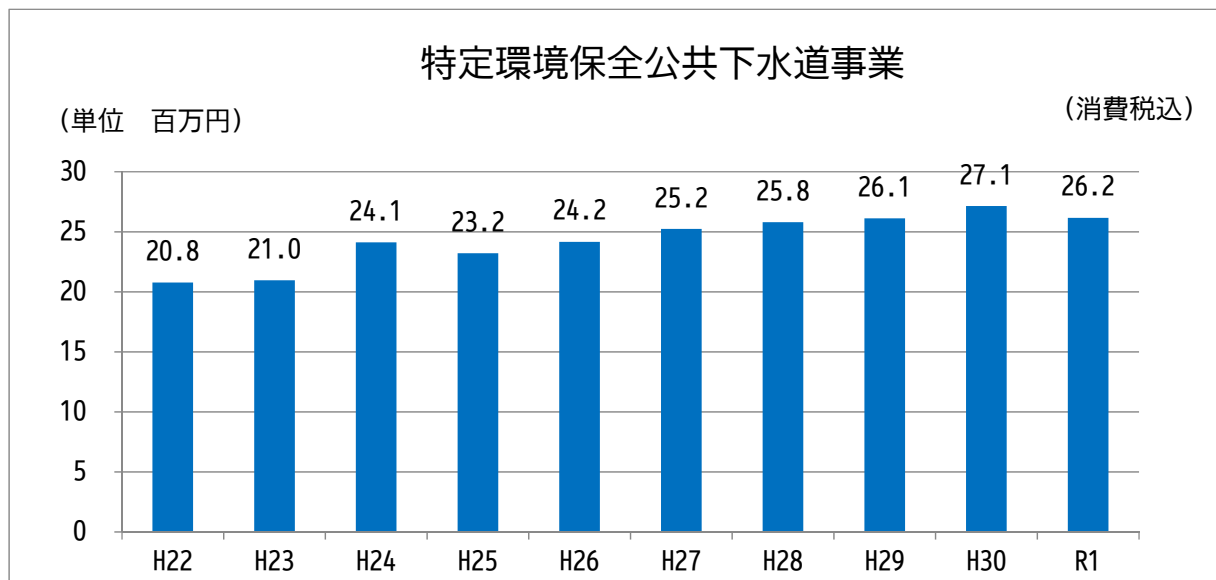
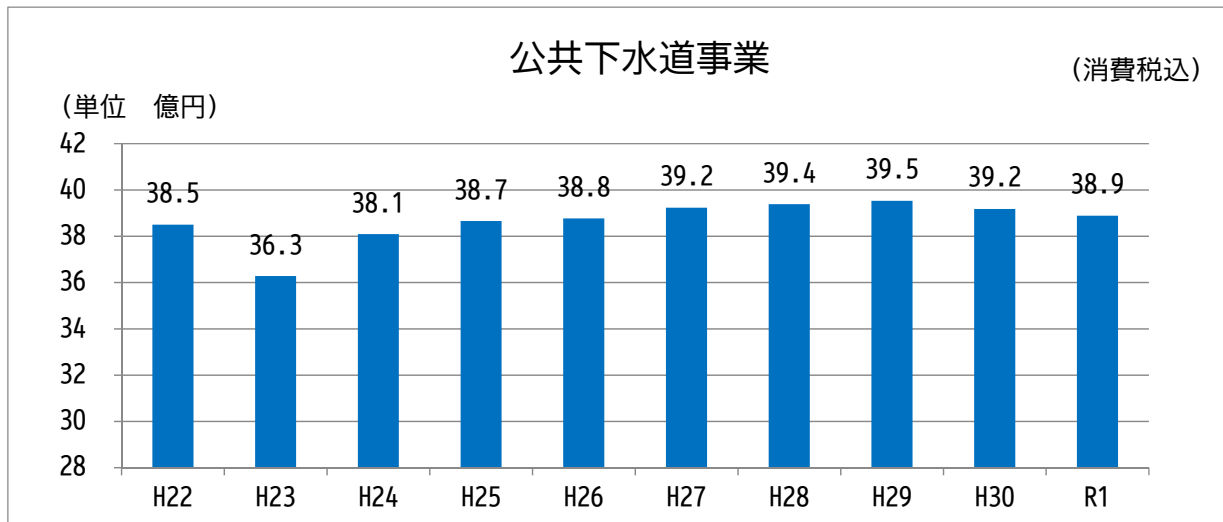
### ①使用料の状況

公共下水道事業、特定環境保全公共下水道事業、農業集落排水事業の使用料は、同一の料金を設定しており、2004（平成16）年度の平均9.7%改定以降、料金を据え置いていましたが、消費税率の引き上げに伴い、2014（平成26）年度及び2019(令和元)年度にその分の改定を行いました。

本市の一般家庭が1か月当たり20m<sup>3</sup>使用した場合の使用料は、2013（平成25）年度までは2,930円、その後消費税等の引き上げ相当分を転嫁した結果、2014（平成26）年度からは3,013円となり、2019(令和元)年度には3,066円となっています。

また、使用料の収入は、公共下水道事業、特定環境保全公共下水道事業、農業集落排水事業はともに、概ね横ばいで推移しています。

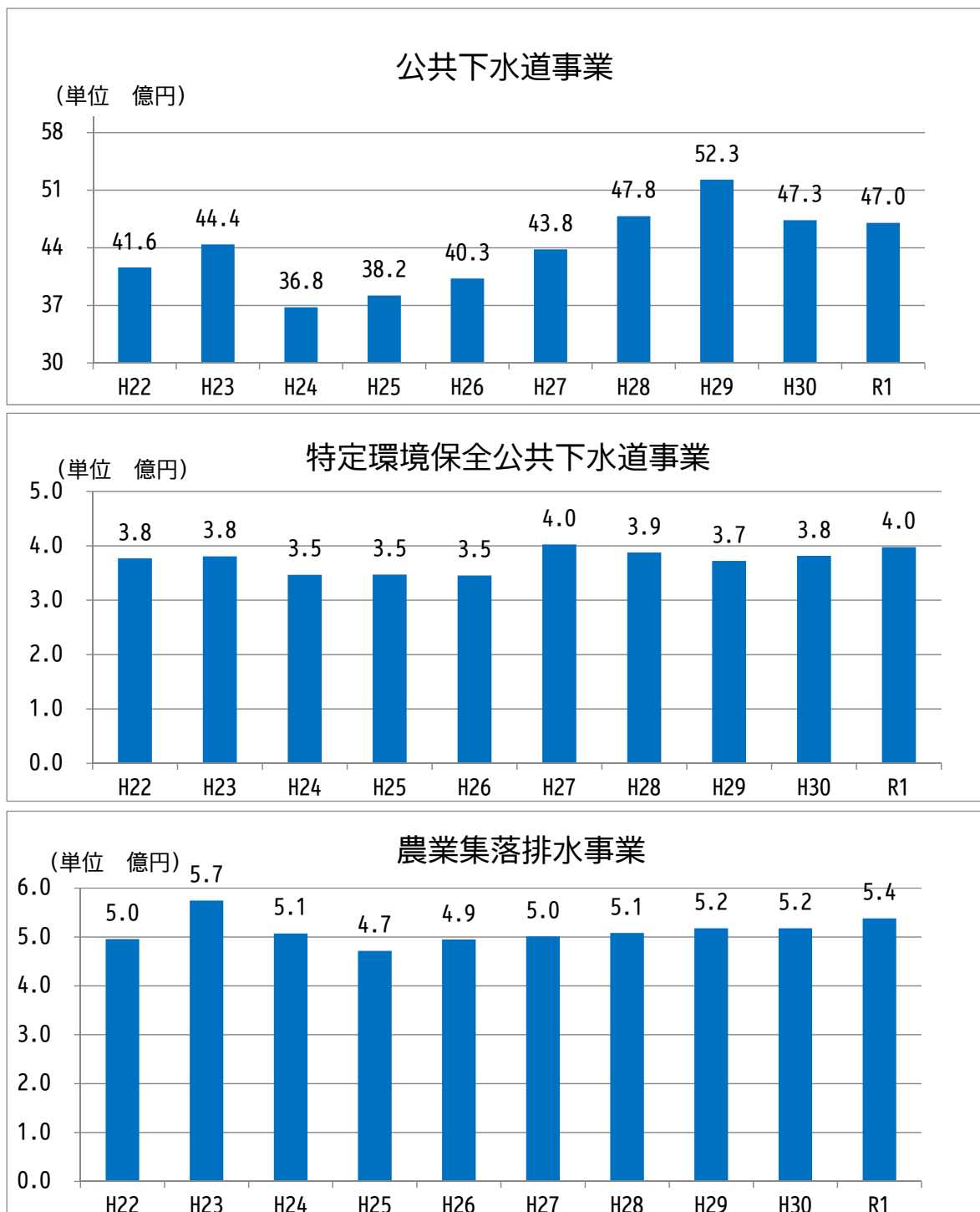
## 使用料の推移



## ②繰入金の状況

公共下水道事業は、雨水対策事業の「郡山市ゲリラ豪雨対策9年プラン」策定による事業量の増加等により、2015（平成27）年度以降繰入金が増加しています。特定環境保全公共下水道事業、農業集落排水事業はともにばらつきはありますが、同程度で推移しています。事業規模や整備年度などにより単純に比較はできませんが、雨水公費・污水私費の原則に則り、繰入金を一般会計から繰り入れています。

### 繰入金の推移



### ③経費回収率の状況

経費回収率は、汚水処理費(汚水処理にかかった費用)を料金でどの程度回収できているかを表す指標ですが、繰出し基準に基づく一般会計繰入金により、公共下水道事業では経費回収率100%を満たしています。特定環境保全公共下水道事業及び農業集落排水事業については、維持管理費を使用料収入で賄えていないことから、経費回収率は100%未満となっています。

経費回収率の推移(公共下水道事業・一般汚水)

	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1
経費回収率	94.0%	83.6%	85.5%	86.4%	88.0%	91.3%	99.7%	100.0%	100.0%	100.0%

経費回収率の推移(特定環境保全公共下水道事業・一般汚水)

	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1
経費回収率	28.5%	28.0%	39.6%	37.8%	33.3%	33.0%	35.8%	27.4%	37.7%	36.9%

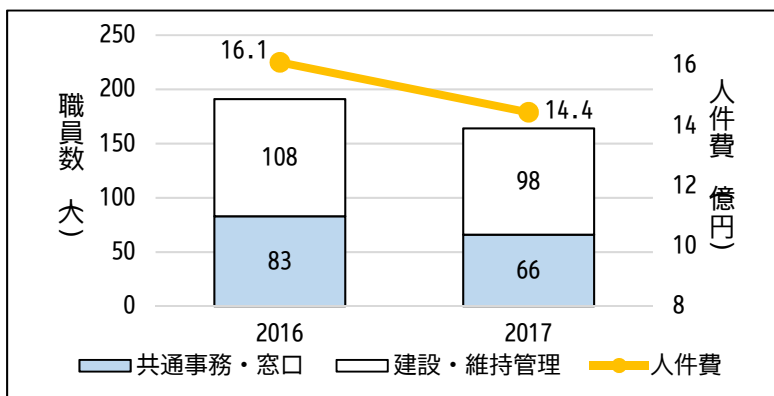
経費回収率の推移(農業集落排水事業・一般汚水)

	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1
経費回収率	72.5%	51.9%	90.3%	84.2%	81.5%	80.5%	79.4%	79.9%	71.6%	73.5%

※下水道使用料で賄えない資本費については、分流式下水道等に要する経費(基準内繰入金)に計上できることになっています。

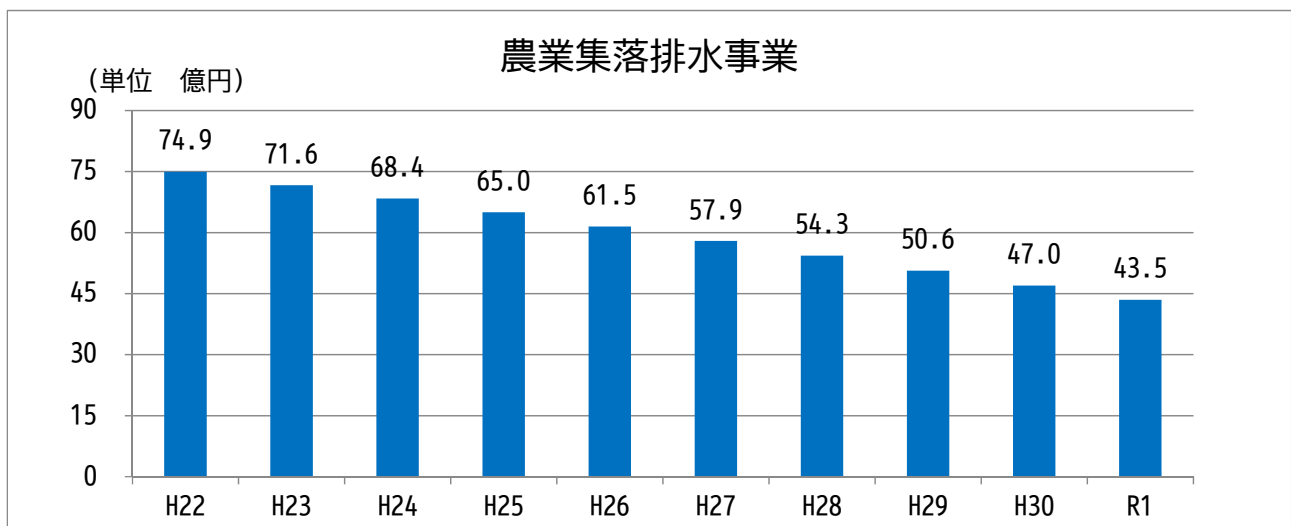
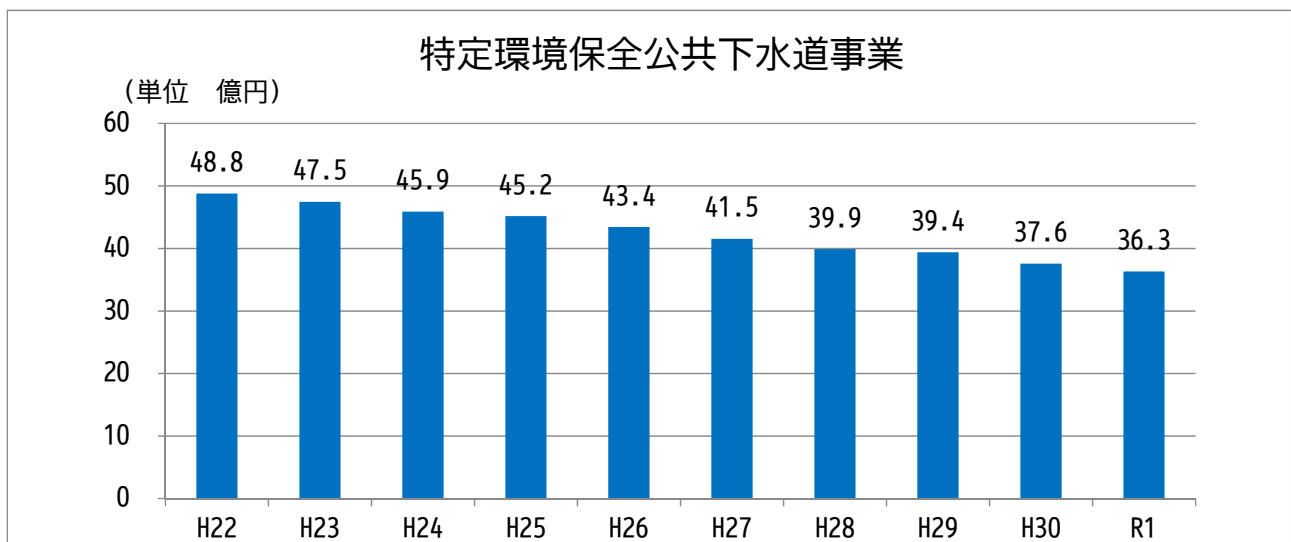
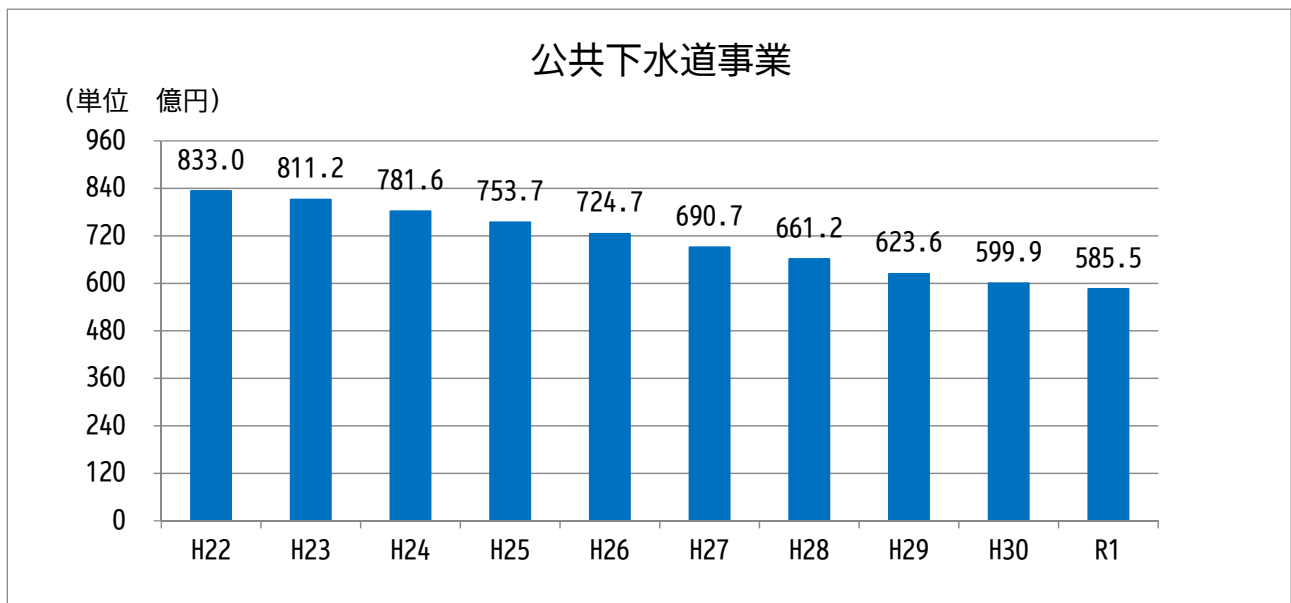
### ④上水道・下水道の統合による効果

2017(平成29)年4月1日、水循環・水行政の連携強化などを目的に水道事業と下水道事業の組織統合を行いました。共通する業務を一元化することで、お客様サービスの向上と経営の効率化、技術部門における連携強化を図った結果、2016(平成28)年度の上下水道事業の職員数191人に対し、2017(平成29)年度の統合後の上下水道事業の職員数は164人となり、27人の減となった。人件費としては、16億1千万円が14億4千万円となり、1億7千万円の人件費削減となっています。



### ⑤企業債残高の状況

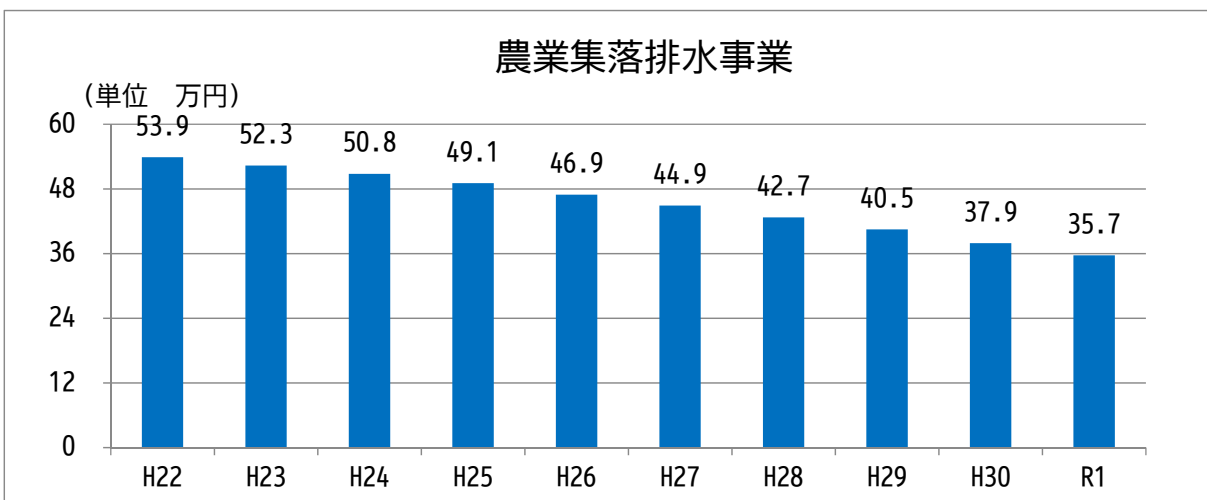
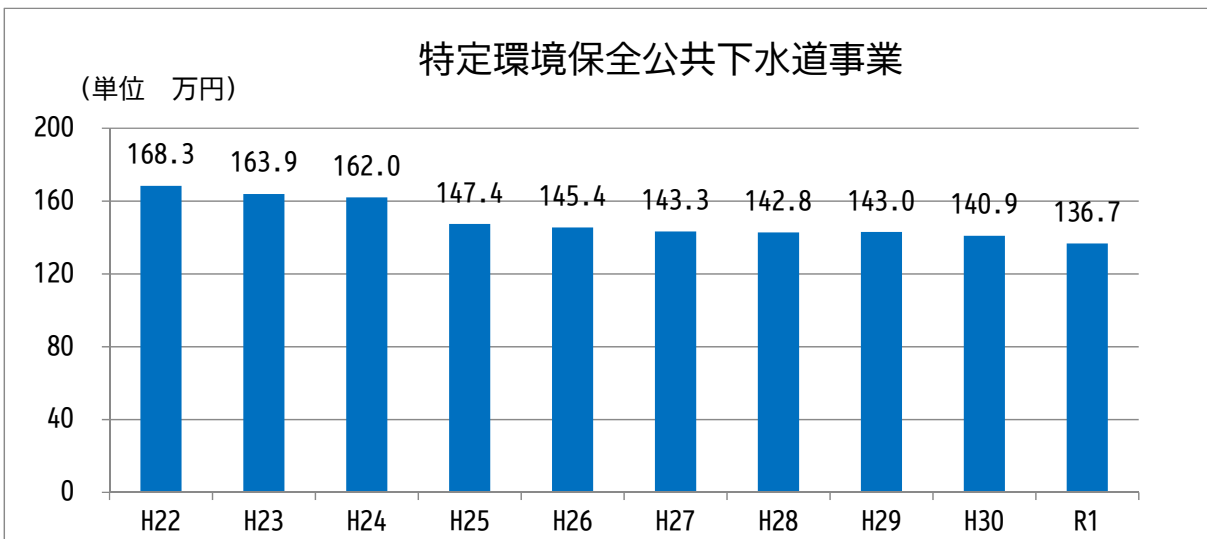
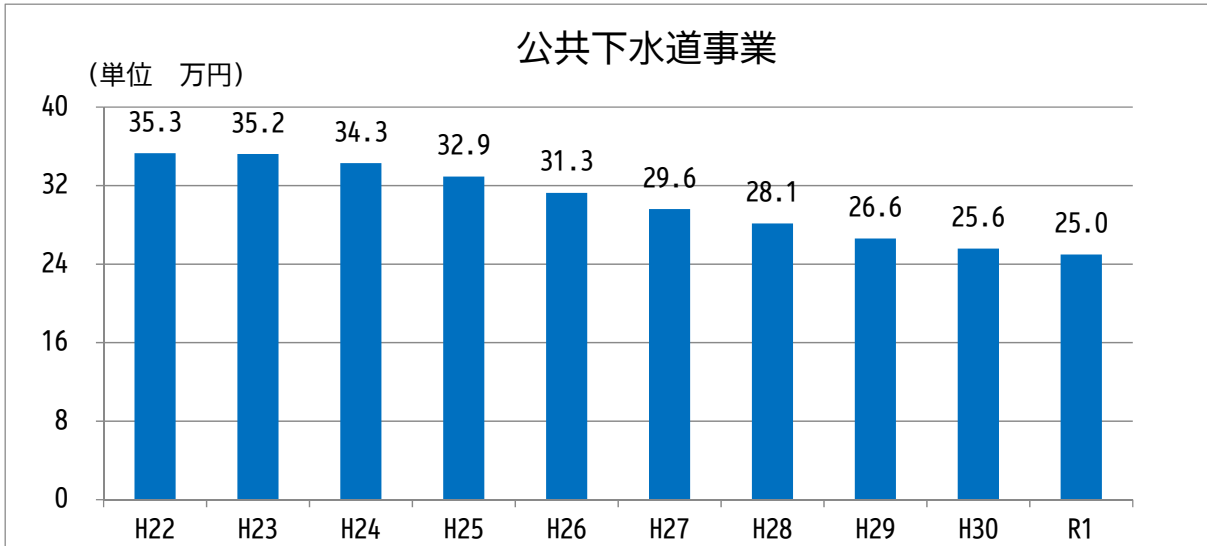
過去の集中的整備による影響で増加した企業債残高ですが、近年は年間事業費の減少により毎年度減少しています。





また、各事業の処理区域内人口1人当たりの企業債残高は、企業債残高の減少に伴い毎年度減少していますが、特定環境保全公共下水道事業の残高が他と比較し高額になっています。

**処理区域内人口1人当たりの企業債残高**



⑥経営指標の状況

2019（令和元）年度の経営指標は、次の表のとおりです。

公共下水道事業（令和元年度）

視 点	項 目	郡山市	求められる 水準	望ましい 方向
経営の健全性	経常収支比率(%)	100.1	100%以上	↑
	累積欠損金比率	0.0	0.0%	↓
	流動比率(%)	58.7	100%以上	↑
	企業債残高 対事業規模比率(%)	520.6	—	↓
経営の効率性	経費回収率(%)	100.0	100%以上	↑
	汚水処理原価(円/m <sup>3</sup> )	175.7	—	↓
	施設利用率(%)	—	—	—
	水洗化率(%)	94.9	100%	↑
老朽化の状況	有形固定資産 減価償却率(%)	27.9	—	↓
	管渠老朽化率(%)	5.1	—	↓
	管渠改善率(%)	0.0	—	↑

特定環境保全公共下水道事業（令和元年度）

視 点	項 目	郡山市	求められる 水準	望ましい 方向
経営の健全性	経常収支比率(%)	100.0	100%以上	↑
	累積欠損金比率	0.0	0.0%	↓
	流動比率(%)	23.8	100%以上	↑
	企業債残高 対事業規模比率(%)	1,539.7	—	↓
経営の効率性	経費回収率(%)	36.9	100%以上	↑
	汚水処理原価(円/m <sup>3</sup> )	461.3	—	↓
	施設利用率(%)	25.6	—	↑
	水洗化率(%)	58.1	100%	↑
老朽化の状況	有形固定資産 減価償却率(%)	32.0	—	↓
	管渠老朽化率(%)	0.0	—	↓
	管渠改善率(%)	0.0	—	↑

農業集落排水事業(令和元年度)

視 点	項 目	郡山市	求められる 水準	望ましい 方向
経営の健全性	経常収支比率(%)	103.4	100%以上	↑
	累積欠損金比率	0.0	0.0%	↓
	流動比率(%)	38.4	100%以上	↑
	企業債残高 対事業規模比率(%)	2,787.1	—	↓
経営の効率性	経費回収率(%)	73.5	100%以上	↑
	汚水処理原価(円/m <sup>3</sup> )	217.6	—	↓
	施設利用率(%)	39.2	—	↑
	水洗化率(%)	73.4	100%	↑
老朽化の状況	有形固定資産 減価償却率(%)	32.7	—	↓
	管渠老朽化率(%)	0.0	—	↓
	管渠改善率(%)	0.0	—	↑

※経費回収率、汚水処理原価は一般汚水の指数

※望ましい方向とは、一般的に各指標の数値が望ましいとされる方向性で、「↑」は数値が高い方が良い指標とされ、「↓」は数値が低い方が良い指標とされるが、項目によっては上限・下限があるものがある。

### 第3章 経営の基本方針

本市の汚水処理対策は、他の自治体に先駆けて、2001（平成13）年度から農業集落排水事業を、2003（平成15）年度から合併処理浄化槽の事業を下水道部門で一元化を図り、経済性、効率性さらには地域特性等を考慮し、最も有効な方法により計画的に施設整備を進めてきました。

また、2008（平成20）年4月から地方公営企業の財務規定等を適用し、経営状況の透明性を高める公営企業会計方式に移行しました。

さらに、2017（平成29）年度から上水道組織との統合により給水から排水までの一元化を図り、効率よく水管理を推進しています。

下水道事業は、「雨水公費」・「汚水私費」の原則による事業経営が理想的であり、汚水処理に係わる事業経費は経営に伴う収入を充てることが基本になります。具体的には、汚水処理に要する経費は、下水道使用料などで賄うことが本来の姿です。

しかし、汚水処理に要する経費のうち下水道使用料や農業集落排水施設使用料が占める割合は、100%に達しておらず、事業経営面から更なる使用料回収率の向上を図る必要があります。

また、下水道事業は、多くの費用と期間を要するため、中・長期的な視点に立った計画的・重点的な建設投資、施設の効率的な維持管理及び経営の効率化へ取り組むとともに、的確な水需要の実態把握と見通しに基づく、事業経営の基礎となる有収水量の確保など、更なる経営基盤の強化を図り、「経営の健全化による持続可能な事業推進に努める」ことを基本方針とします。

なお、事業実施に当たっては、誰もが安心して暮らせる持続可能なまちづくり実現のための目標である「SDGs」の取組みを考慮します。

## 第4章 効率化・経営健全化の取組み

安全で快適な下水道サービスを持続的・安定的に提供していくためには、下水道施設の健全性を維持することが必要となります。

一方、投資事業には多額の資金が必要になるため、その投資試算（投資の所要額の見通し）と財源試算（下水道使用料などの財源の見通し）を適切に見込んだ上で収支均衡を図ることが非常に重要になります。

そのため、ICTやIoTを活用し下水道事業の徹底した効率化・経営健全化に取り組む必要があり、使用料収入等の収入の確保や、事業運営にかかるコストを削減することで経営基盤の強化を図るとともに、計画的、効率的な下水道施設の改築更新やダウンサイジングなどにより投資の合理化を進める必要があります。

また、災害や事故等の発生時に備えた危機管理体制の強化も重要となります。

### 1 経営基盤の強化

#### (1) 効率的な組織の整備

これまで水道局への使用料徴収事務の委託化など、従前から事務・事業の合理化に取り組み、2017（平成29）年度には、上水道部門との組織統合を行い、お客様サービスセンターを開設しています。

また、外部委託を進めることにより組織の効率化を図っていますが、職員の技術継承に支障をきたす懸念もあるため、技術継承と委託化の最適なバランスを見極めることが重要となります。

#### ○主な取組み

- ・上水道部門との組織統合による組織のスリム化、効率化
- ・お客様サービスセンター開設による、お客様サービスの向上
- ・他事業との連携強化による効率的な組織運営

#### (2) 定員管理の推進

郡山市行財政改革大綱実施計画に基づき適正な定員管理の推進に取り組むとともに、2017（平成29）年度には上水道部門との組織統合を行い、組織のスリム化、効率化により適正な定員確保に努めました。また、公共下水道事業、特定環境保全公共下水道事業、農業集落排水事業について地方公営企業法の全部を適用しており、引き続き効率的な人員配置に努めます。

#### ○主な取組み

- ・「郡山市行財政改革大綱実施計画」に基づく、定員適正化の推進
- ・組織のスリム化、効率化を進めることによる適正な定員確保

### (3)職員の給与の適正化

郡山市行財政改革大綱実施計画に基づき職員給与の改定を行うとともに、諸手当の見直しにより適正な水準の確保に努めており、引き続き給与の適正化に努めます。

#### ○主な取組み

- ・「郡山市行財政改革大綱実施計画」に基づく、給与の適正化の推進

### (4)組織の活性化と人材の育成

地方分権が進展するなか、市民の行政に対する要望や期待は質・量ともに高まってきています。「スリムな行政」を目指しながら、複雑多様化かつ高度化する行政需要に的確に答えていくためには、職員一人ひとりの能力を伸ばしていくことが不可欠です。将来の下水道事業を担う人材を育成するため、郡山市行財政改革大綱実施計画に基づき、職員研修を実施し、職員一人ひとりの能力の向上や意識改革に取り組むとともに、職場外研修にも積極的に参加し、業務の実情に応じた人材を育成することにより、組織を活性化していきます。また、「こおりやま広域連携中枢都市圏（こおりやま広域圏）」における連携として、技術研修の実施により人材育成と技術継承を図っています。

#### ○主な取組み

- ・職員（こおりやま広域圏域職員含む）への研修の実施

### (5)民間の資金・ノウハウの活用

下水道事業では、これまでも調査、維持管理業務、下水道使用料徴収等の委託を進め業務の効率化を図ってきました。

今後も、「民間でできることは民間で」という考え方のもとに、処理場、ポンプ場の運転管理委託の拡大や、管路施設の調査・改築・維持管理、また包括民間委託の実施など最適な手法を検討します。なお、検討に際しては、緊急時や災害時の体制、また、維持管理や技術継承とのバランスにも留意します。

#### ○主な取組み

- ・管路施設の清掃委託業務の拡大
- ・処理場の運転管理委託拡大の検討
- ・包括民間委託の検討
- ・設計、施工一括発注方式（DB方式）の検討

### (6)水洗化率の向上

未接続者の現状を把握した上で、さらなる普及啓発、接続相談の戸別訪問活動を引き続き実施することにより、投資効果を最大に発揮するためにも下水道への早期接続を促進し、水洗化率の向上に努めます。

#### ○主な取組み

- ・普及啓発、接続相談の戸別訪問活動の継続  
(未接続家屋の実態把握調査、接続勧奨)

年 度	2020(令和2)年度	2023(令和5)年度	2026(令和8)年度	2029(令和11)年度
下水道水洗化率 (公共下水道事業)	94.9%	95.2%	95.4%	95.6%

年 度	2020(令和2)年度	2023(令和5)年度	2026(令和8)年度	2029(令和11)年度
下水道水洗化率 (特定環境保全 公共下水道事業)	58.1%	62.1%	65.1%	68.2%

年 度	2020(令和2)年度	2023(令和5)年度	2026(令和8)年度	2029(令和11)年度
下水道水洗化率 (農業集落排水事業)	73.4%	75.5%	77.1%	78.7%

### (7) 収納率の向上

使用者間の負担の公平性を図るとともに、下水道事業に要する財源を確保するため、下水道使用料等の収納率の向上に取り組みます。

#### ・下水道使用料

徴収事務を受託している事業者と連携を図り、収納率向上、未収金の減少に努めていきます。

#### ・下水道受益者負担金等

未収金対策として、催告書の送付、電話催告、戸別訪問等を行い、未収金の減少に努めます。

#### ○主な取組み

- ・未収金対策の継続（電話催告、戸別訪問等）
- ・クレジットカード収納及びマルチペイメントに対応したキャッシュレス化の仕組みの導入

### (8) 資産の有効活用等

合流区域を阿武隈川上流流域下水道（県中処理区）へ切り替えたことにより、郡山市浄化センター（現下水道管理センター）の汚水処理機能を停止しました。このことにより、センターの一部が未利用になっています。また今後、集落排水処理施設の用地が公共下水道への接続事業に伴い、遊休化する場合も予想されます。これらは、国庫補助金などにより取得した用地であるため、無秩序な目的外使用や売却は原則認められていませんが、本来の取得目的等を十分勘案したうえで、有効活用の方法を検討します。

#### ○主な取組み

- ・未利用地の有効活用方法の検討

## (9)企業債

企業債は、世代間の負担の公平性や財政運営の健全性を確保するための合理的な財源となっておりますが、その償還は下水道使用料収入を原資として利子を付して行います。将来を担う世代に過大な負担とならないよう良質な資金を低い利率で計画的に起債を行い、企業債残高の削減に努めます。また、公的資金補償金免除繰上償還制度が実施される場合には、積極的に活用します。

### ○主な取組み

- ・ 計画的な起債による企業債残高の削減

## (10)その他経営基盤強化の取組み

### ①不明水対策

下水道管渠に流入する不明水は、経費回収にも大きな影響を及ぼし、健全な経営に支障をきたすことから、原因の把握に努め、効果的な不明水対策を進めます。

### ○主な取組み

- ・ 目視調査等による原因調査及び対策
- ・ 老朽管対策としての管更生及び管渠の改築

### ②情報公開に関する事項

下水道事業の業務予定量や財務状況等については、市ウェブサイト、広報誌等で情報公開し、経営の透明性の確保を図るとともに、より分かりやすい情報を提供します。

### ③ICTの活用

ストックの集約化・複合化等を実効性を持って進めるため、ICT、特にIoTを活用した新技術を取り入れ、効率的な維持管理及び迅速な対応に資するよう努めます。

### ④流域下水道維持管理負担金

関連市町村が負担する流域下水道維持管理負担金は、下水道事業維持管理費の約2割を占めることから、関連市町村と連携し、事業主体である福島県に対し、負担金の縮減を図るようさらなる経費削減を求めています。

### ⑤広域化の推進

下水道の処理については既に流域下水道として広域化していますが、さらなる経営基盤の強化を目指し、料金徴収や維持管理など各業務における広域化の有効性を研究していきます。



## 2 投資の合理化

### (1)計画的な投資と長寿命化

1988（昭和63）年度から2007（平成19）年度までにかけて集中して下水道整備を行った結果、今後、施設の改築更新時期（耐用年数経過時）を迎え、多額の費用が見込まれます。

このため、改築更新サイクルを延長したうえで改築更新費用の平準化を図り、老朽化した管渠や処理場等の改築を計画的、効率的に進めて行く必要があります。

また、施設の更新に当たっては、過剰投資、重複投資とならないよう内容の精査を行うなど、投資の合理化に取り組みます。

### (2)民間の資金・ノウハウの活用

民間の創意工夫を活用し、包括的な委託やコンセッションを含むPPP/PFIなど最適な手法を検討し、進めるよう努めていきます。

#### ○主な取組み

- ・汚水ます設置業務の委託化
- ・施設更新に合わせた包括的な委託やコンセッションを含むPPP/PFI等導入の検討

### (3)新技術の活用

処理場やポンプ場の機器更新時に省エネルギータイプの機器の導入を行い、消費電力の削減に努めます。

また、ICTをはじめ、水処理方法や機械設備、調査、施工など下水道事業における新技術の導入の可能性について研究します。

#### ○主な取組み

- ・機器更新時に省エネルギータイプの機器を導入

## 3 危機管理体制の強化

下水道事業は、公共用水域の良質な水質の確保や生命・財産を守る浸水対策など、市民の日常生活に欠くことができない重要なサービスを提供していることから、防災・減災等の対策に取り組む必要があります。

### (1)危機管理等の体制整備

自然災害や事故等の不測の事態により下水道施設が被害を受けた場合でも、短期間で復旧できるようにするため、策定した「郡山市下水道事業業務継続計画」を見直しながら運用します。さらには、災害時などに迅速に対応できるよう高い危機管理能力を備えた職員の養成にも努めます。

その他、事故や災害発生時の外部委託業者との的確な対応体制を整備します。

#### ○主な取組み

- ・「郡山市下水道事業業務継続計画」に基づく対応及び計画の更新
- ・高い危機管理能力を備えた職員の養成
- ・事故や災害発生時の外部委託業者との的確な対応体制の整備
- ・「郡山市地域防災計画」及び「郡山市上下水道局災害対策計画に基づく局災害時行動マニュアルの策定（R2.5）」

### (2)施設の耐震化、長寿命化

下水道施設は、電気、ガス、水道とともに重要なライフラインの1つであり、震災により施設機能が停止した場合、下水道管の損壊による道路陥没・交通渋滞、排水不能により汚水が地表面に溢れるなど、市民生活に甚大な影響を及ぼします。

このため、引き続き施設の耐震化、長寿命化に取り組んでいきます。

#### ① 処理場等の耐震化

処理場やポンプ場については、耐震補強工事を実施し、耐震化割合は約93.3%、また、処理水槽や沈砂池などの土木施設は約93.5%となっております。

#### ○主な取組み

- ・施設の改築更新に伴う耐震化の推進

#### ② 管渠の耐震化・長寿命化

管とマンホールの接続部の改良や耐震補強管の使用などにより、約1.5倍の長寿命化と耐震対策を図っています。現在の耐震化の割合は、約39.5%であり、今後も引き続き長寿命化計画を策定したうえで、順次、改築更新時に耐震化、長寿命化を進めていきます。

### (3)放流水等の検査

下水処理場から排出される放流水には、下水道法・水質汚濁防止法などにより排水基準が設けられています。本市においては処理場の放流水等の水質検査を定期的を実施し、下水処理の運転が適正に行われ、排水基準が順守されているかの確認を行っています。また、特定事業場、除害施設の設置事業場については、届出時に排水処理施設等の審査を行うとともに、立入検査等の監視・指導を実施し、排水が排除基準に適合しているかをチェックしています。今後も公共用水域の水質保全のため、検査体制の充実を図ります。

#### ○主な取組み

- ・水質保全のための検査体制の充実

## 4 経費削減に向けた事項

### (1) 下水道事業の計画の見直し

少子高齢化の進展、人口減少は、下水道事業の経営においても重要な課題となっており、人口減少社会の到来は、下水道使用料収入を減少させ、施設の老朽化とも重なり、経営を圧迫させます。また、過度な計画や施設の設置は、次世代への過剰な負担増となります。そのため、下水道事業の計画見直しなど将来を見据えた計画策定を行います。

### (2) 下水道施設に係る経費削減

下水処理場等における光熱水費、薬品費などの維持管理費は、汚水をきれいにする水処理には欠かせないものです。

施設の老朽化に伴い維持管理費総額は年々、増額の傾向ではありますが、各施設、設備の効率的な運転管理に努め、また保守委託、修繕業務は、優先順位、期間、箇所、範囲等の見直しを行い経費の削減及びスケールメリットの発揮に取り組みます。

### (3) ライフサイクルコストの最小化

発生対応型維持管理から予防保全型維持管理に移行し、国の交付金等の財源を確保し長寿命化を実施するなど、施設のライフサイクルコストの最小化に取り組みます。また、施設の規模や処理能力、稼働状況を踏まえ、可能なものについて施設のダウンサイジング、スペックダウンを検討します。

### (4) ICT等を活用した効率的な維持管理

ストックの集約化・複合化等を実効性を持って進めるため、ICT、特にIoTを活用した新技術を取り入れ、効率的な維持管理及び迅速な対応に資するよう努めるとともに、民間の創意工夫を活用し、包括的な委託やコンセッションを含むPPP/PFIなど最適な手法を検討し、進めるよう努めます。また、進めるに当たっては技術力の継承及び向上を図るため、人員の確保、人材の育成に留意します。

## 5 下水道事業の「見える化」に関する事項

### (1)情報公開及び意見の利活用

普段目にすることのない下水道施設は、あって当たり前ものとなり、意識されず使われ、使用料をいただいております。経営状況を含め、下水道の目的、仕組みなど下水道を分かり易く「見える化」し、接続されている方だけでなく、接続されていない方にも下水道の役割等に関心を持っていただく必要があります。

興味を引くウェブサイトにするのはもとより、アンケート調査を実施するなど、ニーズを把握し、意見が反映できるよう事業の見直しを検討します。

### (2)その他

下水道を安心して利用していただくため、積極的な広報活動を実施します。

ウェブサイトを迅速に更新し、的確な情報提供を行うとともに、子ども向け、一般向けの出前講座の拡充を図ります。

## 第5章 投資、財政計画

今後、本市では、雨水対策整備事業（雨水貯留施設等整備事業含む）、汚水処理施設整備事業、下水道ストックマネジメント事業の3事業を最優先事業として取り組みます。また、集落排水処理施設の最適化（公共下水道への接続等）についても取り組みます。

### 1 雨水対策整備事業

災害による被害を未然に、又は最小限に防ぐためには、自助、共助、公助の連携が大切です。自分と家族の安全を自分で守り、地域住民が手を取り合い、助け合い、そして行政機関が防災・減災に関する活動を行う必要があります。この公助の取り組みとして、雨水対策整備事業を実施します。

雨水対策整備事業は、浸水被害が発生するおそれがある地区を中心に雨水幹線等の整備を進めるとともに、近年の気候変動による降雨量の増加等により、これまで経験したことの大規模な浸水被害が全国的に発生していることから「郡山市ゲリラ豪雨対策9年プラン」により、浸水被害の軽減に努めます。

#### (1) 雨水幹線等の整備

浸水被害が発生するおそれがある地区を中心に計画的に雨水幹線等の整備を実施します。

#### (2) 雨水貯留施設の整備

計画降雨を超える短時間集中豪雨等の対策として市内5地区に雨水貯留施設等の整備を実施し、低地における浸水被害の軽減を図っていきます。

#### (3) 浄化槽転用等雨水貯留施設、雨水貯留タンク、雨水浸透ますの設置費助成

浸水被害の軽減及び良好な水環境の維持回復に向けた水資源の有効利用を図るため、次に掲げる費用の一部を補助します。

- ① 不用となった浄化槽を雨水貯留施設に転用、または新たに雨水貯留施設を地下に設置する場合の費用
  - ② 雨水貯留タンク購入に要する費用
  - ③ 雨水浸透ますの設置に要する費用
- (4) 止水板の設置及びその設置に伴う関連工事に要する費用

## 2 汚水処理施設整備事業

本市は、他の自治体に先駆けて、2001（平成13）年度から農業集落排水事業を、2003（平成15）年度から合併処理浄化槽の事業を下水道部門で一元化を図り、経済性、効率性さらには地域特性等を考慮し、最も有効な方法により計画的に施設整備を進めてきました。

2014（平成26）年1月には、国土交通省、農林水産省、環境省の三省連携による「持続的な汚水処理システム構築に向けた都道府県構想策定マニュアル」が示されました。

このことから、本市ではそれぞれの地域特性、効率性、経済性を考慮し、汚水処理の早期概成を目指したアクションプランと長期構想における改築・更新や運営管理の観点を含めた汚水処理構想を策定し、その計画に基づき、汚水処理施設整備を実施します。

## 3 下水道ストックマネジメント事業

### (1)管渠の改築・更新

本市の下水道事業は、1958（昭和33）年より事業に着手しており、早期に供用を開始した区域においては経年劣化が進んでおり、今後施設の老朽化が急激に進行し、膨大な改築・更新費用が必要となることから、2014（平成26）年度に策定した「下水道施設長寿命化基本計画」に基づき、「ストックマネジメント計画」を策定し、計画的かつ効率的に改築・更新を進めていきます。整備時期が古い合流区域から調査を実施し、その結果に基づいて既設管を有効に活用した管更生工法等により経済的、計画的に長寿命化を図るとともに、「下水道施設長寿命化基本計画」策定時に実施したサンプリング調査に基づき、リスク評価を行った結果を網羅した「ストックマネジメント計画」による優先順位により調査、診断を行い、ライフサイクルコストを比較検討し、郡山市公共施設等総合管理計画の個別計画と整合を図りながら改築・更新を進めます。

### (2)処理場、ポンプ場の電気・機械設備の改築・更新

「ストックマネジメント計画」に基づき、調査・診断を行うとともに、日常点検により健全度評価を行い、改築・更新を行います。

具体的な改築・更新方法は、次のとおりです。

- ・機械設備 状態監視保全(設備の状態に応じて対策を行い、未然に不具合発生を防止)
- ・電気設備 時間計画保全（一定期間ごとに対策を行い、未然に不具合を防止）
- ・その他設備 事後対応型保全

次に、整備により延命を図る場合と、機器等を改築・更新する場合のライフサイクルコストを、ダウンサイジングや省エネ機器の導入なども含めて比較検討し、機器等の改築・更新を行います。

## 4 農業集落排水処理施設の最適化

本市には、17地区に14施設の農業集落排水処理施設があり、赤沼、高倉の2地区は、流域下水道へ接続し、小泉、木村の2地区は、1つの処理施設としています。既に供用開始後20年以上経過した施設が多数あり、今後、本格的な改築更新時期を迎えることから、これらの処理施設を維持していくためには、多額の費用が見込まれます。

今後は、人口減少による汚水量の減少や改築更新費用の平準化等を考慮した「最適整備構想」に基づき、早稲原地区、上伊豆島地区の公共下水道への接続検討などの事業を実施します。

最適整備構想による効果

- ・改築更新費及び維持管理費⇒50年間累計で約2億8千万円の削減

## 5 投資事業に必要な財源確保のための検討事項

### (1) 使用料収入

公営企業の料金は、「公正妥当なものでなければならず、かつ、能率的な経営のもとにおける適正な原価を基礎とし、地方公営企業の健全な経営を確保することができるものでなければならない。」とされています。また、下水道における経費の負担区分は、原則として、雨水処理に要する費用は公費で、汚水処理に要する費用は下水道使用者が使用の量に応じて、私費（下水道使用料）で負担することとされています。（雨水公費・汚水私費の原則）

一般的に下水道整備には長期間を有するため、整備途上で普及率の低い段階においては、十分な使用料収入が得られないため、普及が進むまでの間、過渡的に一般会計が支援することも止むを得ないとされるところですが、普及率が上昇したにも関わらず、恒常的に多額の繰入れを続けていくことは、受益者負担の原則や独立採算制の原則からも適正な状況とはいえ、段階的に見直しを図っていく必要があります。

### (2) 企業債

今後、下水道の処理人口が減少し将来の使用料収入の減少が見込まれる中、現役世代が負担すべき費用を将来世代が過度に負担することとならないよう、処理区域内人口1人当たりの企業債残高等に留意し、抑制を図ることが重要となります。

### (3) 一般会計からの繰入金

一般会計からの繰入金には、毎年度、総務省から通知される「地方公営企業繰入金について」に定める基準に基づく繰入金（基準内繰入金）とそれ以外の基準に基づかない繰入金（基準外繰入金）があります。

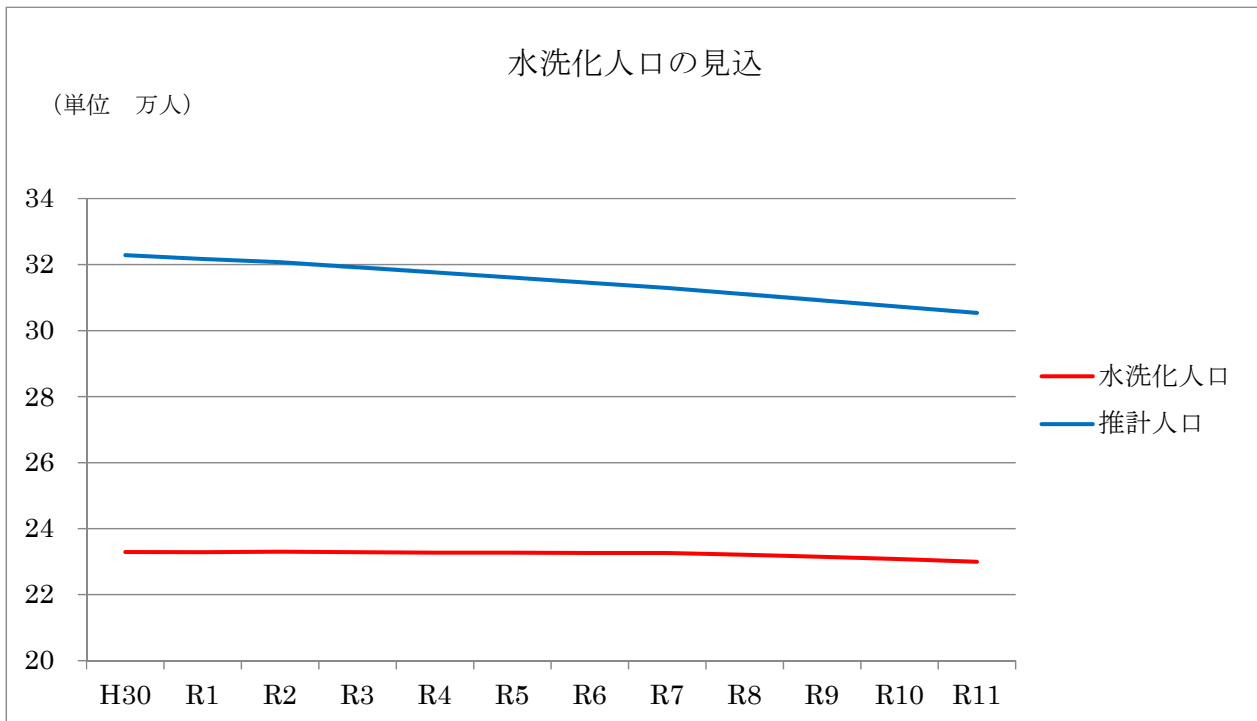
下水道事業では、「雨水公費、汚水私費」の原則に基づき、雨水処理に要する費用等は、一般会計が負担する経費としてすべて基準内繰入金とされている一方、汚水処理に

要する経費等の一部には、基準内の繰り入れが認められています。基準外繰入金は、それ以外の経費等に充てるため地方公共団体独自の政策判断による繰入金です。汚水処理に要する経費等を使用料収入で全てを賄うことを前提にしながら、本市がおかれている都市環境や少子高齢化等の状況を踏まえ、適正な基準について検証し、負担の明確化を図る必要があります。

## 6 財源試算の前提条件

### (1) 水洗化人口の見込

水洗化人口は、整備面積の増加に伴い、2019（令和元）年度の23.3万人から2029（令和11）年度には23.0万人に減少するものと見込んでいます。



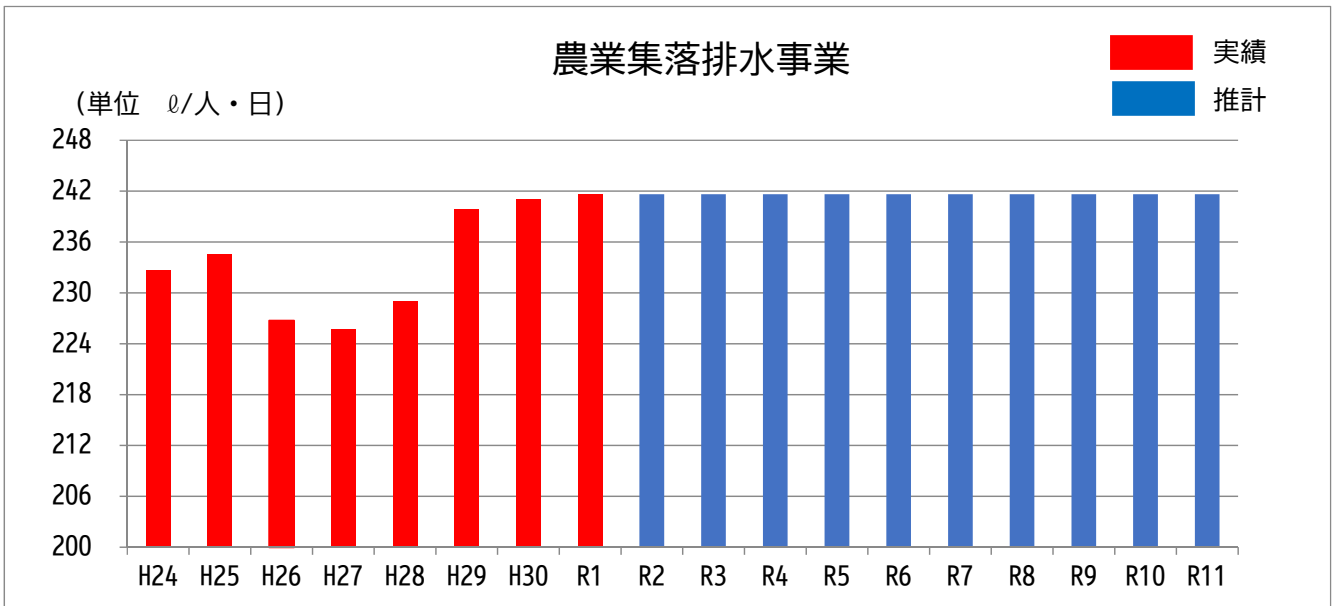
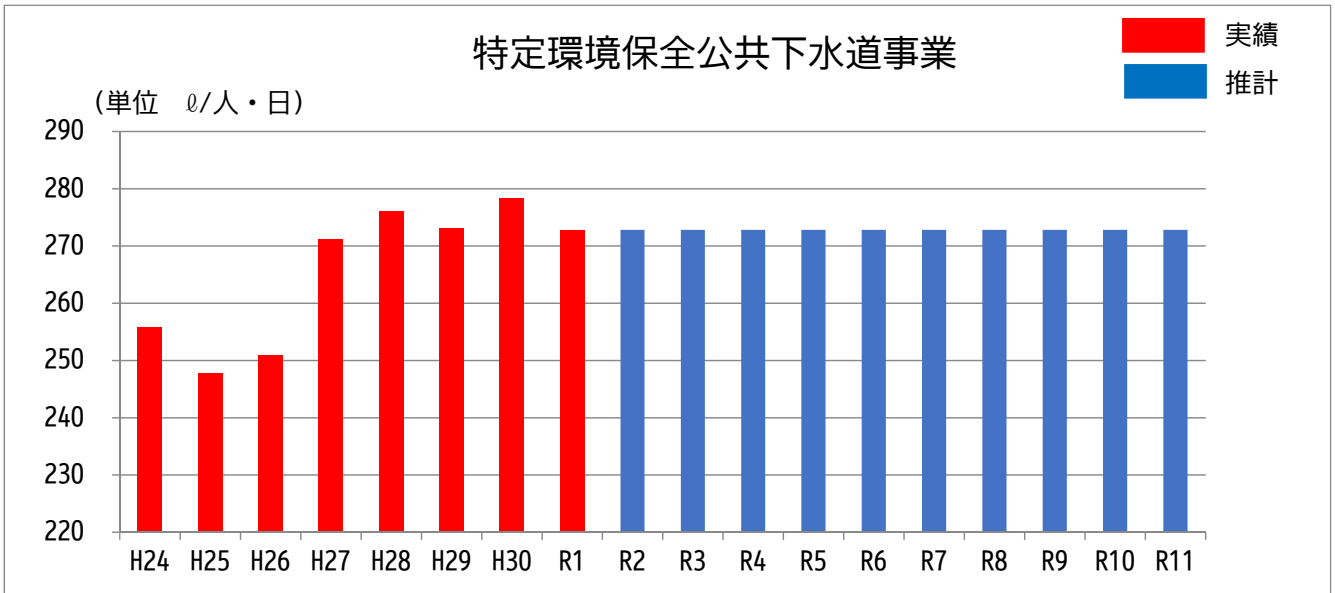
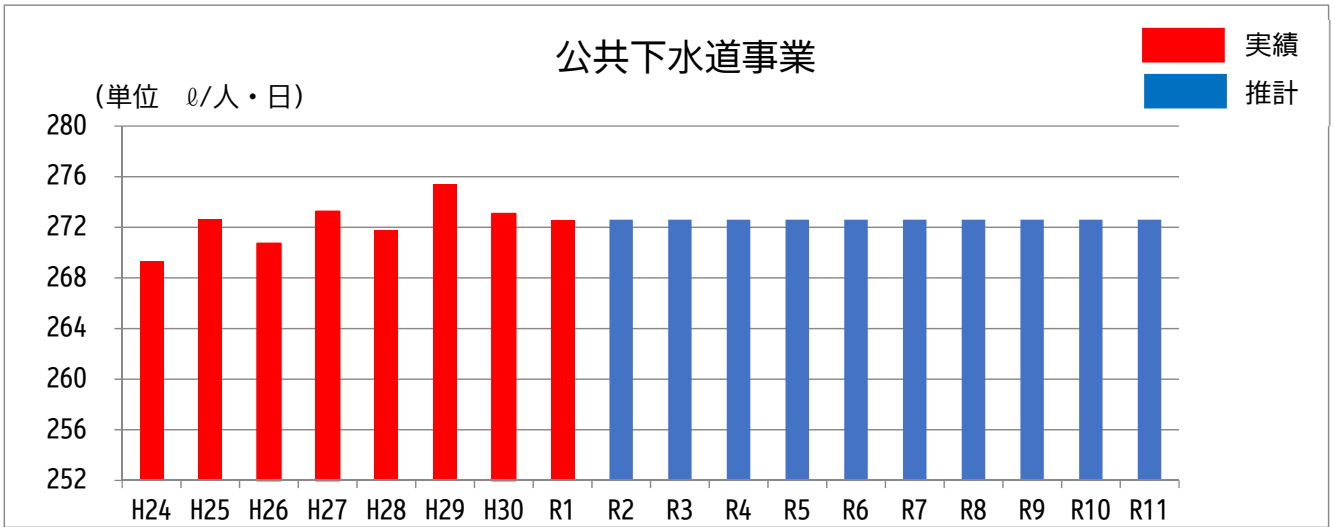
	2019(令和元)年度	2022(令和4)年度	2025(令和7)年度	2029(令和11)年度
水洗化人口	23.3万人	23.3万人	23.3万人	23.0万人
2019(令和元)比較	—	—	—	-0.3万人

### (2) 1人1日当たりの使用水量の見込

公共下水道事業の一般汚水についての1人1日当たりの使用水量は、2012（平成24）年度の269ℓから2019（令和元年度）には273ℓと多少のばらつきがあります。節水意識の高まりも考えられますが、今後もこの傾向が続くものと考えており、2029（令和11年度）までの見込値については、公共下水道事業と特定環境保全公共下水道事業は273ℓ、農業集落排水事業は242ℓと予想しています。



# 1人1日当たりの使用水量の見込



	2019(令和元)年度	2022(令和4)年度	2025(令和7)年度	2029(令和11)年度
1人1日当たりの 使用水量 (公共下水道事業)	273ℓ	273ℓ	273ℓ	273ℓ
2019(令和元)比較	—	—	—	—

	2019(令和元)年度	2022(令和4)年度	2025(令和7)年度	2029(令和11)年度
1人1日当たりの 使用水量 (特定環境保全 公共下水道事業)	273ℓ	273ℓ	273ℓ	273ℓ
2019(令和元)比較	—	—	—	—

	2019(令和元)年度	2022(令和4)年度	2025(令和7)年度	2029(令和11)年度
1人1日当たりの 使用水量 (農業集落排水事業)	242ℓ	242ℓ	242ℓ	242ℓ
2019(令和元)比較	—	—	—	—

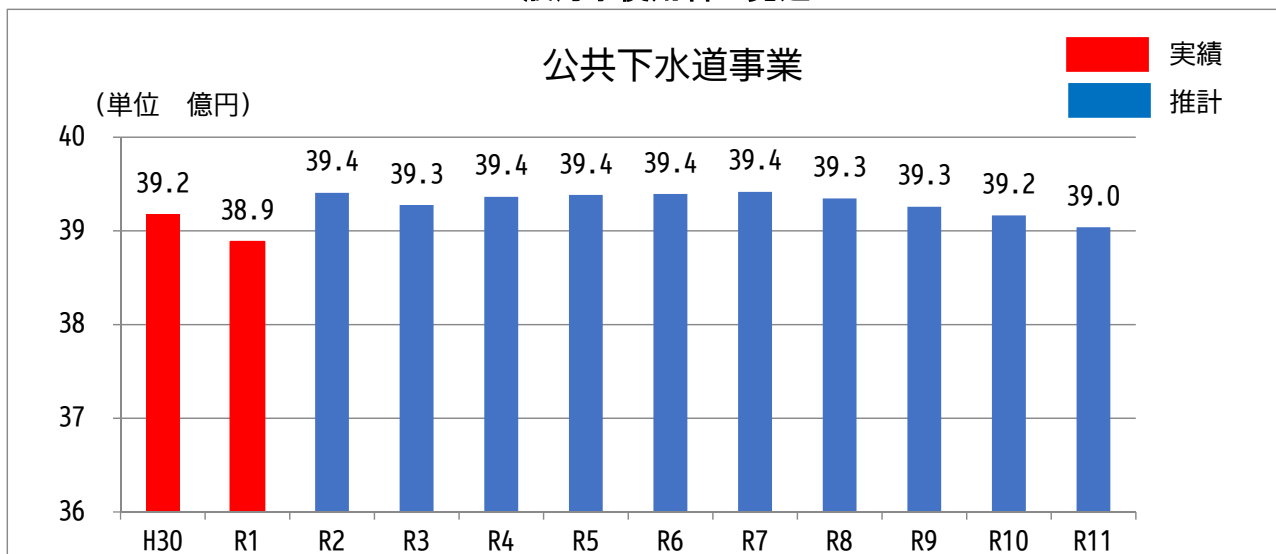
## 7 財源試算

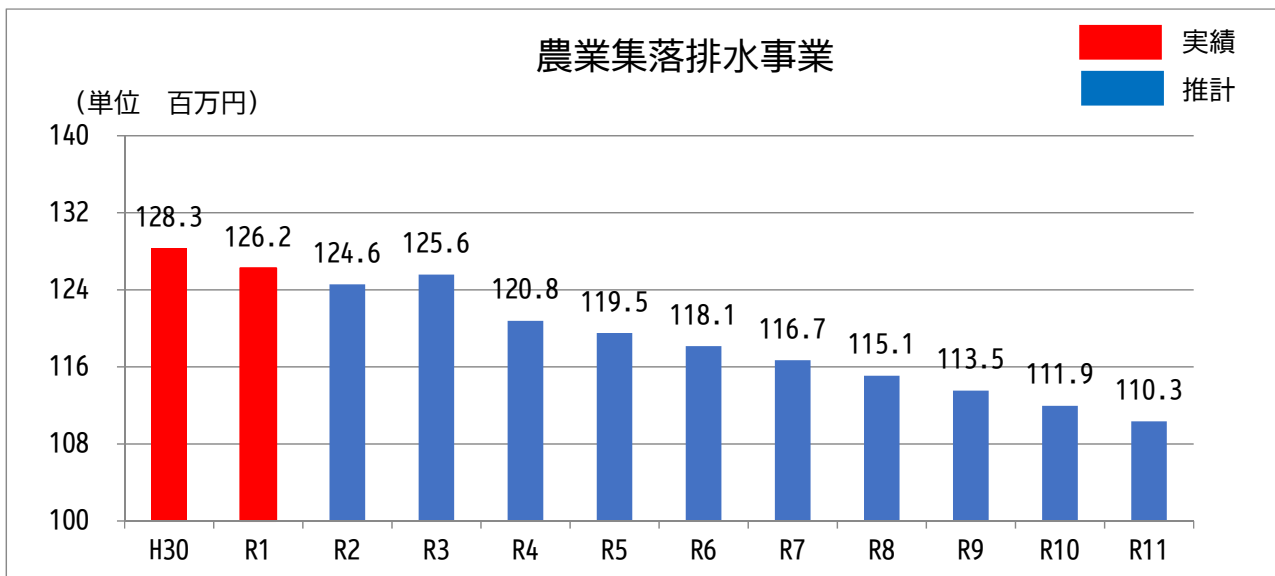
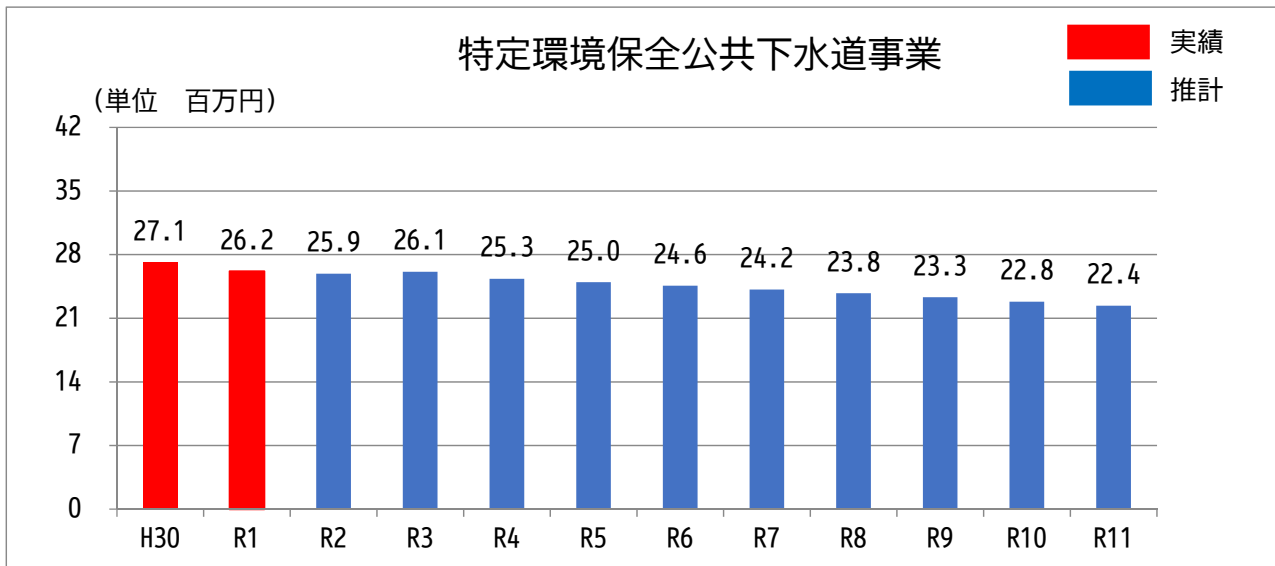
### (1)使用料

2019(令和元)年度の下水道使用料は約38.9億円ですが、人口減少の影響により、2029(令和11)年度には約38.6億円に減少すると見込んでいます。

なお同様に、特定環境保全公共下水道事業、農業集落排水事業の使用料も減少すると見込んでいます。

### 一般汚水使用料の見込



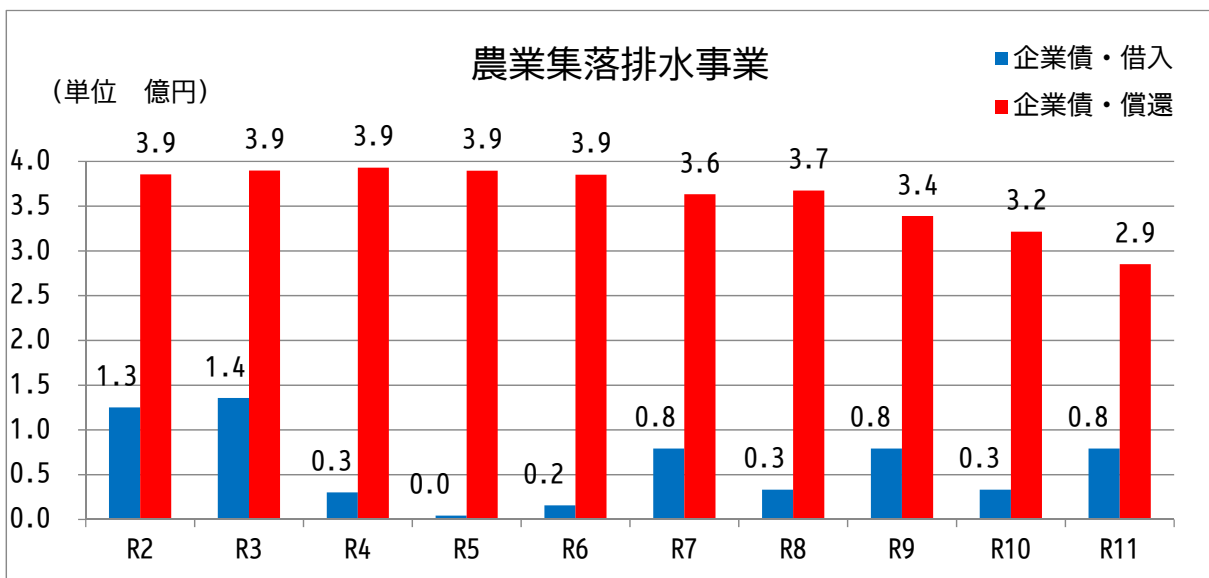
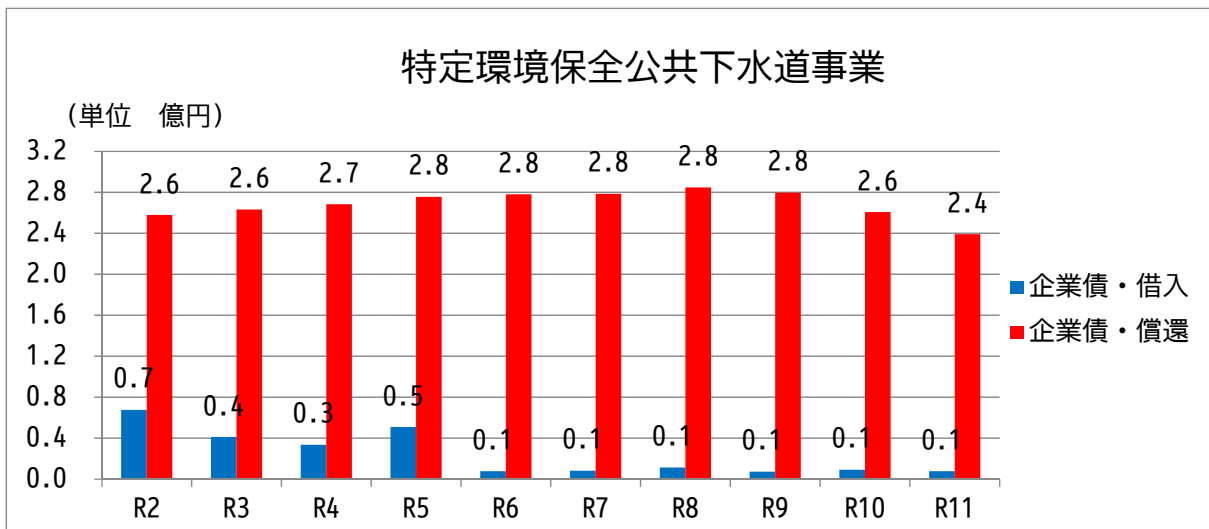
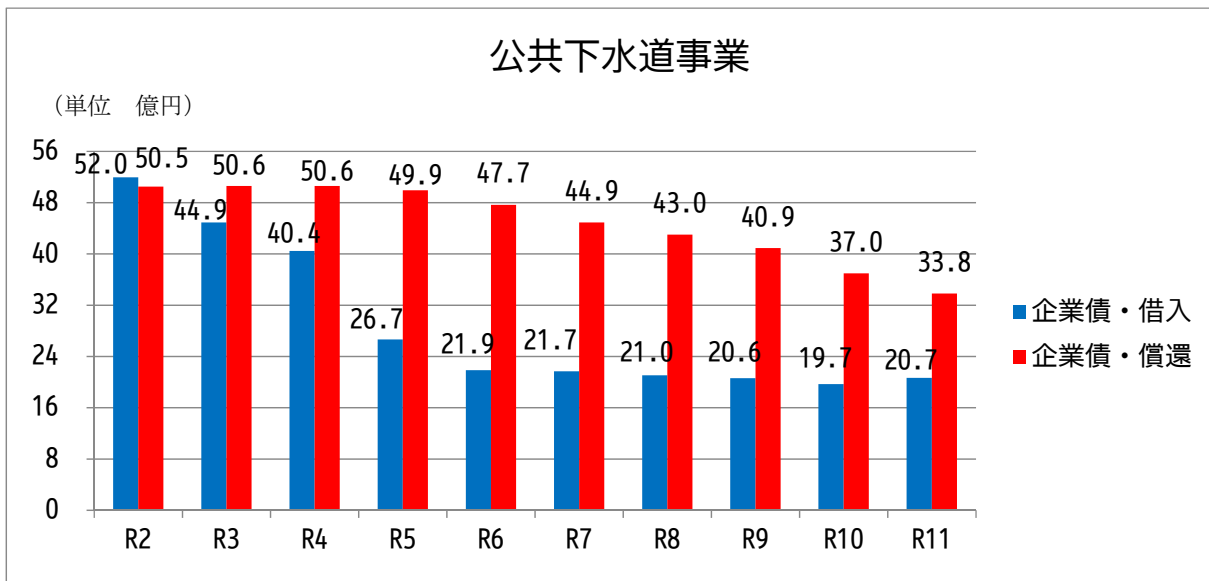


汚水処理費（汚水処理にかかった費用）を使用者に負担していただくという観点から、汚水処理費の削減や収納率向上に努める一方で、経済情勢の推移や市民生活への影響に配慮しながら、適正かつ公平な負担となるように定期的に使用料の見直しの検討を行う必要があります。

## (2) 企業債

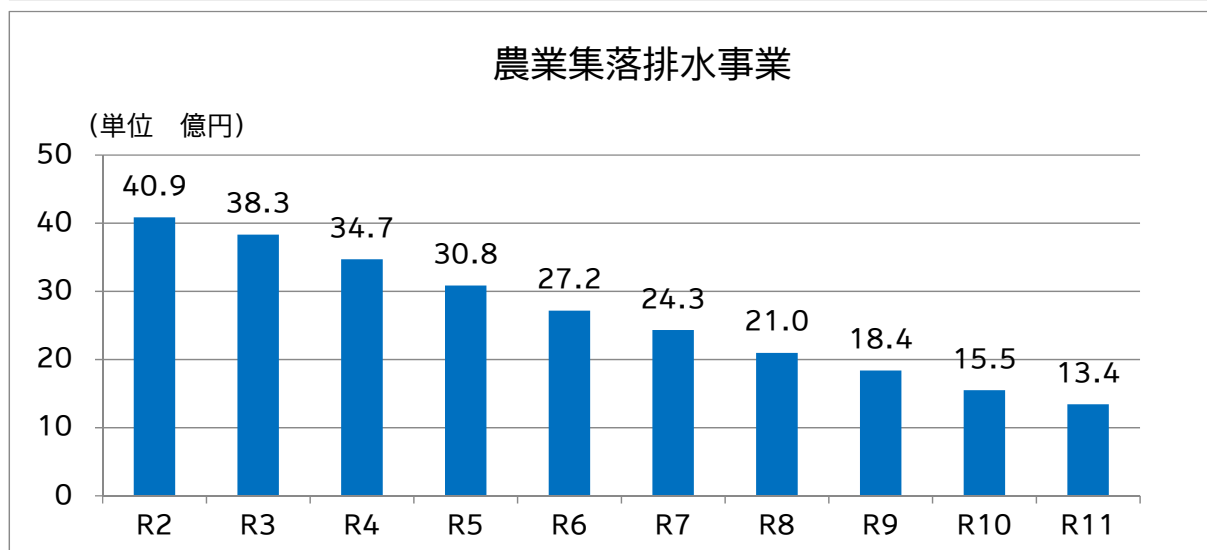
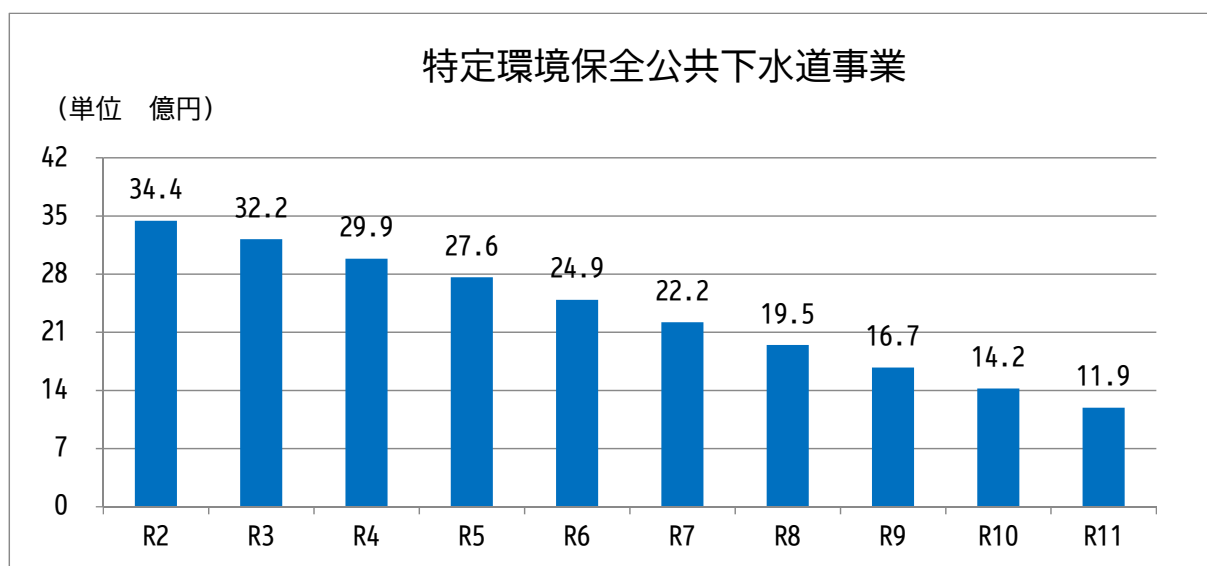
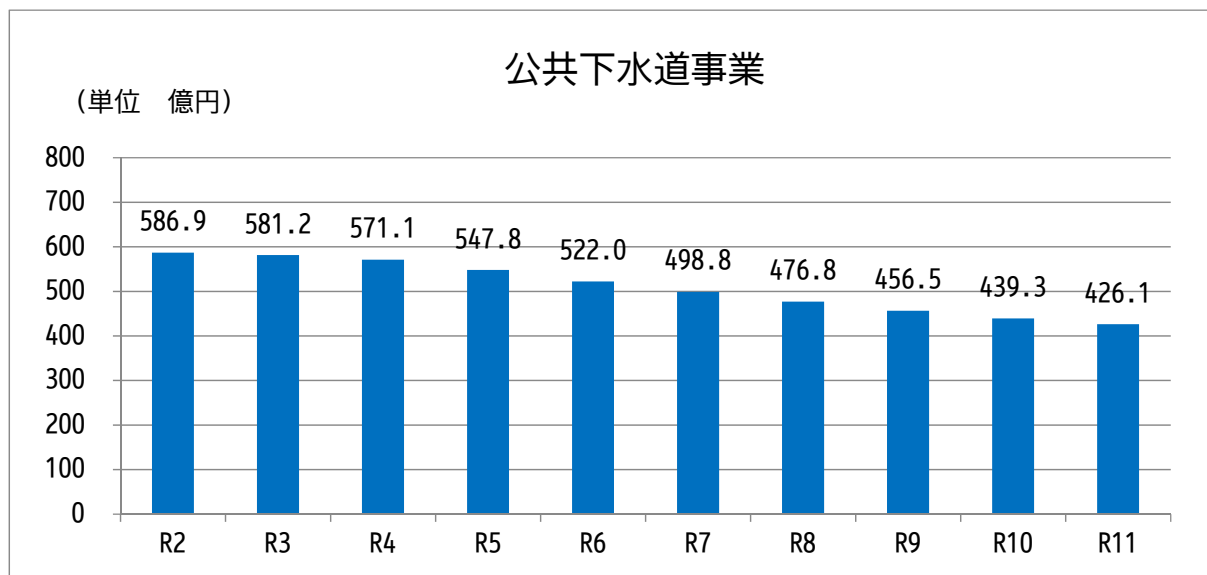
今後、新規の企業債借入額は原則として償還額の範囲内とすることにより、企業債残高の削減に努めます。

## 企業債の新規借入額と償還の見込



企業債の元金償還額が新規借り入れ額を上回ることから、企業債残高は着実に減少していきます。

### 企業債残高の見込



2020（令和2）年度の処理区域内人口1人当たりの企業債残高に対する、2023（令和5）年度末、2026（令和8）年度末及び2029（令和11）年度末の予測値は、次のとおりです。

公共下水道事業

	2020(令和2)年度	2023(令和5)年度	2026(令和8)年度	2029(令和11)年度
処理区域内人口1人当たりの企業債残高	25万円	23.4万円	20.5万円	18.5万円
2020(令和2)比較	—	△1.6万円	△2.9万円	△2.0万円

特定環境保全公共下水道事業

	2020(令和2)年度	2023(令和5)年度	2026(令和8)年度	2029(令和11)年度
処理区域内人口1人当たりの企業債残高	131.8万円	114.5万円	89万円	60.5万円
2020(令和2)比較	—	△17.3万円	△25.5万円	△28.5万円

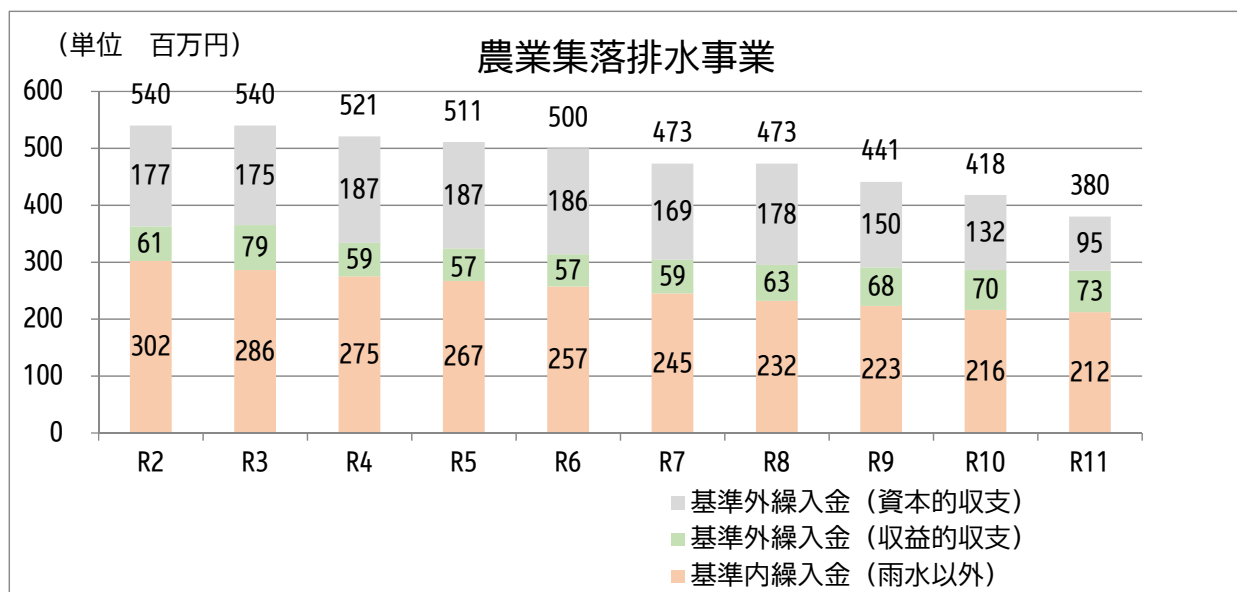
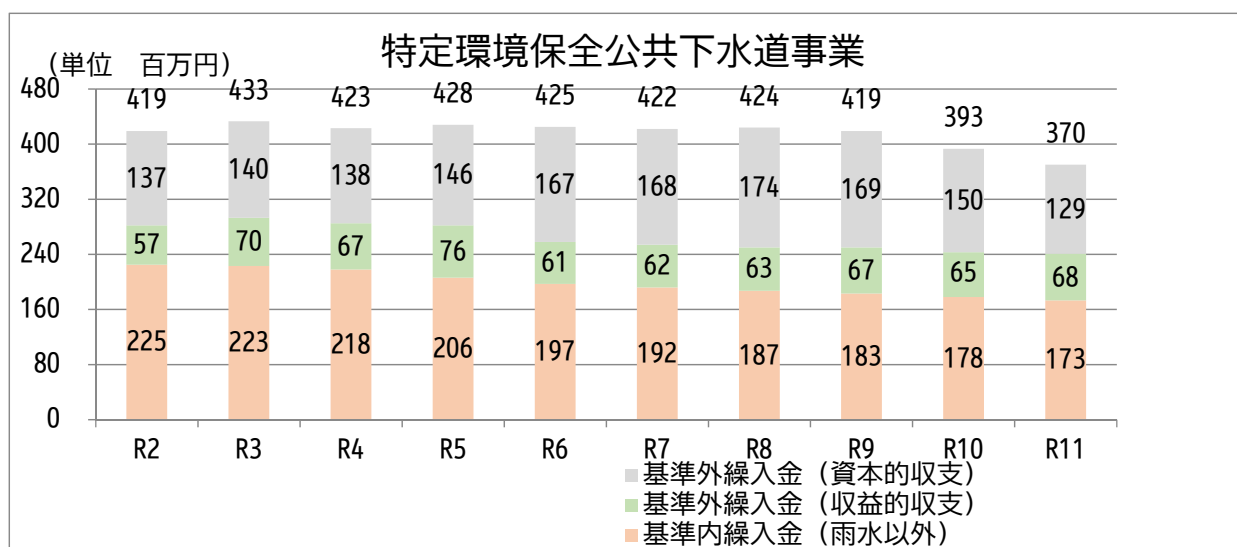
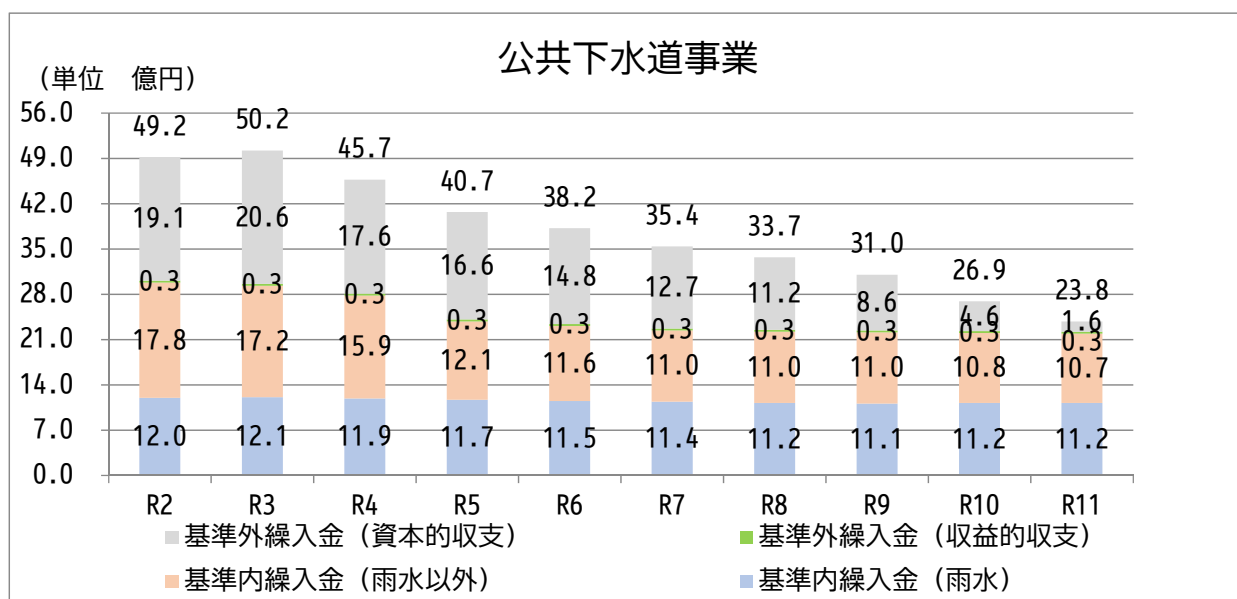
農業集落排水事業

	2020(令和2)年度	2023(令和5)年度	2026(令和8)年度	2029(令和11)年度
処理区域内人口1人当たりの企業債残高	34.1万円	27.1万円	19.6万円	13.3万円
2020(令和2)比較	—	△7.0万円	△7.5万円	△6.3万円

(3)一般会計からの繰入金

「雨水公費、汚水私費」の原則に基づき、一般会計との負担の明確化を図りながら、適正な繰入基準について検証するとともに、処理場の統廃合や下水道接続への普及啓発等、一層の自助努力により繰入金のさらなる削減に努め、独立採算制の基本原則に立脚した経営に努めます。

## 一般会計からの繰入金の見込



2020（令和2）年度の処理区域内人口1人当たりの繰入金と2023（令和5）年度末、2026（令和8）年度末及び2029（令和11）年度末の予測値は、次のとおりです。

公共下水道事業

	2020(令和2)年度	2023(令和5)年度	2026(令和8)年度	2029(令和11)年度
処理区域内人口1人当たりの繰入金	2.1万円	1.7万円	1.4万円	1万円
2020(令和2)比較	—	△0.4万円	△0.3万円	△0.4万円

特定環境保全公共下水道事業

	2020(令和2)年度	2023(令和5)年度	2026(令和8)年度	2029(令和11)年度
処理区域内人口1人当たりの繰入金	16万円	17.7万円	19.4万円	18.8万円
2020(令和2)比較	—	1.7万円	1.7万円	△0.6万円

農業集落排水事業

	2020(令和2)年度	2023(令和5)年度	2026(令和8)年度	2029(令和11)年度
処理区域内人口1人当たりの繰入金	4.5万円	4.5万円	4.4万円	3.8万円
2020(令和2)比較	—	—	△0.1万円	△0.6万円



## 第6章 経営戦略の進捗管理

2020（令和2）年3月策定の「郡山市上下水道ビジョン」では、計画期間を4年間とした実施計画、財政計画を策定し、毎年度見直し進捗管理を行っていることから、この実施計画、財政計画に本経営戦略の投資・財政計画を反映させチェックすることで、実効性の確保を図ります。

また、毎年度、評価・検証を行うことで、現段階で把握できていない詳細項目についても精度を高めていきます。

さらに、実績との乖離が著しい場合や計画の前提となる経営、財政の条件が大幅に変更となった場合は、適宜事業手法の見直し等について改めて検討するとともに、計画の見直しを行います。

見直しに当たっては、計画と実績との乖離及びその原因を分析するとともに、「計画策定（Plan）－実施（Do）－検証（Check）－見直し（Action）」のサイクルを活用します。

郡山市公共下水道事業経営戦略 投資・財政計画(収益の収支)

区 分		年 度	2019年度 ( 決 算 )	2020年度 (決算見込み)	2021年度 (当初予算)	2022年度 (計画)	
収 益 的 収 入	1. 営 業 収 益 (A)		5,041,201	5,144,177	5,140,711	5,130,106	
	(1) 料 金 収 入		3,888,310	3,940,571	3,927,528	3,936,362	
	(2) 受 託 工 事 収 益 (B)						
	(3) そ の 他		1,152,891	1,203,606	1,213,183	1,193,744	
	2. 営 業 外 収 益		2,877,914	3,046,637	2,992,727	2,871,256	
	(1) 補 助 金		1,696,048	1,827,645	1,805,871	1,637,009	
	他 会 計 補 助 金		1,696,048	1,827,645	1,805,871	1,637,009	
	そ の 他 補 助 金						
	(2) 長 期 前 受 金 戻 入		1,160,050	1,210,678	1,177,939	1,225,888	
	(3) そ の 他		21,816	8,314	8,917	8,359	
収 入 計 (C)		7,919,115	8,190,814	8,133,438	8,001,362		
収 益 的 支 出	1. 営 業 費 用		6,845,639	7,414,119	7,447,594	7,271,885	
	(1) 職 員 給 与 費		243,337	316,746	361,676	301,149	
	基 本 給 与 費		123,350	151,914	155,498	146,339	
	退 職 給 付 費		366	25,404	64,705	21,670	
	そ の 他		119,621	139,428	141,473	133,140	
	(2) 経 費		2,628,710	2,942,411	3,011,800	2,779,457	
	動 力 費		44,370	45,556	47,916	46,225	
	修 繕 費		105,146	170,662	191,610	210,567	
	材 料 費		918	3,209	740	3,200	
	そ の 他		2,478,276	2,722,984	2,771,534	2,519,465	
(3) 減 価 償 却 費		3,973,592	4,154,962	4,074,118	4,191,279		
2. 営 業 外 費 用		1,069,369	975,747	894,560	809,055		
(1) 支 払 利 息		1,041,143	955,200	873,146	786,857		
(2) そ の 他		28,226	20,547	21,414	22,198		
支 出 計 (D)		7,915,008	8,389,866	8,342,154	8,080,940		
経 常 損 益 (C)-(D) (E)		4,107	△ 199,052	△ 208,716	△ 79,578		
特 別 利 益 (F)		120,135	110,510	100,001	100,001		
特 別 損 失 (G)		25,481	6,228	1,609	1,713		
特 別 損 益 (F)-(G) (H)		94,654	104,282	98,392	98,288		
当 年 度 純 利 益 ( 又 は 純 損 失 ) (E)+(H)		98,761	△ 94,770	△ 110,324	18,710		
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)		98,761	△ 94,770	△ 205,094	△ 186,384		
流 動 資 産 (J)	流 動 資 産 (J)		3,562,877	1,641,033	1,965,808	1,839,436	
	う ち 未 収 金		1,179,424	1,229,079	1,238,555	1,206,953	
	流 動 負 債 (K)	流 動 負 債 (K)		6,073,436	6,327,363	6,423,133	6,282,614
		う ち 建 設 改 良 費 分		5,048,613	5,060,363	5,058,532	4,991,830
		う ち 一 時 借 入 金		0	0	0	0
う ち 未 払 金			969,843	1,211,401	1,248,468	1,243,327	
累 積 欠 損 金 比 率 ( $\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$ )			△ 1.8	△ 4.0	△ 3.6		
地 方 財 政 法 施 行 令 第 15 条 第 1 項 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (L)							
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (M)		5,041,201	5,144,177	5,140,711	5,130,106		
地 方 財 政 法 に よ る 資 金 不 足 の 比 率 ((L)/(M)×100)							
健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (N)							
健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 す る 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (O)							
健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 に よ り 算 定 し た 事 業 の 規 模 (P)		5,041,201	5,144,177	5,140,711	5,130,106		
健 全 化 法 第 22 条 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 比 率 ((N)/(P)×100)							

(単位:千円、税抜、%)

2023年度 (計画)	2024年度 (計画)	2025年度 (計画)	2026年度 (計画)	2027年度 (計画)	2028年度 (計画)	2029年度 (計画)	2030年度 (計画)
5,114,108	5,088,763	5,085,363	5,060,664	5,042,673	5,040,911	5,031,050	4,989,671
3,938,344	3,939,298	3,941,528	3,934,541	3,925,766	3,916,462	3,903,868	3,891,313
1,175,764	1,149,465	1,143,835	1,126,123	1,116,907	1,124,449	1,127,182	1,098,358
2,554,923	2,508,660	2,498,292	2,471,640	2,472,022	2,531,764	2,574,798	2,470,060
1,277,360	1,205,709	1,193,709	1,150,667	1,147,044	1,190,819	1,226,386	1,124,065
1,277,360	1,205,709	1,193,709	1,150,667	1,147,044	1,190,819	1,226,386	1,124,065
1,269,208	1,289,600	1,296,235	1,312,629	1,316,637	1,332,607	1,340,077	1,337,663
8,355	13,351	8,348	8,344	8,341	8,338	8,335	8,332
7,669,031	7,597,423	7,583,655	7,532,304	7,514,695	7,572,675	7,605,848	7,459,731
6,957,659	7,031,584	6,994,520	6,998,894	7,021,058	7,118,591	7,186,882	7,069,399
322,819	301,149	347,629	304,289	307,429	372,439	415,779	307,429
146,339	146,339	147,983	147,983	149,627	149,627	149,627	149,627
43,340	21,670	65,010	21,670	21,670	86,680	130,020	21,670
133,140	133,140	134,636	134,636	136,132	136,132	136,132	136,132
2,369,863	2,420,108	2,321,100	2,325,967	2,331,838	2,329,277	2,337,253	2,328,009
46,225	46,225	46,225	46,225	46,225	46,225	46,225	46,225
195,759	181,345	184,793	186,397	191,299	191,087	187,626	186,687
3,200	3,200	3,200	3,200	3,200	3,200	3,200	3,200
2,124,679	2,189,338	2,086,882	2,090,145	2,091,114	2,088,765	2,100,202	2,091,897
4,264,977	4,310,327	4,325,791	4,368,638	4,381,791	4,416,875	4,433,850	4,433,961
724,590	641,663	570,807	511,395	461,444	416,854	379,393	347,897
703,302	620,909	550,072	490,560	440,396	395,828	358,405	327,070
21,288	20,754	20,735	20,835	21,048	21,026	20,988	20,827
7,682,249	7,673,247	7,565,327	7,510,289	7,482,502	7,535,445	7,566,275	7,417,296
△ 13,218	△ 75,824	18,328	22,015	32,193	37,230	39,573	42,435
100,001	100,001	100,001	100,001	100,001	100,001	100,001	100,001
1,713	1,713	1,713	1,713	1,713	1,713	1,713	1,713
98,288	98,288	98,288	98,288	98,288	98,288	98,288	98,288
85,070	22,464	116,616	120,303	130,481	135,518	137,861	140,723
△ 101,314	△ 78,850	37,766	158,069	130,481	135,518	137,861	224,850
1,663,168	1,665,728	1,747,216	1,757,788	1,870,609	1,998,287	2,133,280	2,243,572
1,141,009	1,124,859	1,121,277	1,109,385	1,105,590	1,112,965	1,117,477	1,092,251
5,650,963	5,259,253	5,086,635	4,871,264	4,471,139	4,137,799	3,893,423	3,613,424
4,765,487	4,489,912	4,301,390	4,090,411	3,695,673	3,381,899	3,105,722	2,869,669
0	0	0	0	0	0	0	0
838,019	721,884	737,788	733,396	728,009	708,443	740,244	696,298
△ 2.0	△ 1.5						
5,114,108	5,088,763	5,085,363	5,060,664	5,042,673	5,040,911	5,031,050	4,989,671
5,114,108	5,088,763	5,085,363	5,060,664	5,042,673	5,040,911	5,031,050	4,989,671

郡山市公共下水道事業経営戦略 投資・財政計画(資本的収支)

年 度		2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
区 分		( 決 算 )	( 決 算 見 込 み )	( 当 初 予 算 )	( 計 画 )
資 本 的 収 入	1. 企 業 債	3,808,700	5,195,700	4,149,300	4,044,700
	うち資本費平準化債				
	2. 他 会 計 出 資 金	1,857,109	1,909,407	2,059,042	1,763,866
	3. 他 会 計 補 助 金				
	4. 他 会 計 負 担 金				
	5. 他 会 計 借 入 金				
	6. 国 ( 都 道 府 県 ) 補 助 金	2,549,145	3,675,362	2,793,652	3,140,292
	7. 固 定 資 産 売 却 代 金				
	8. 工 事 負 担 金	169,957	128,510	132,807	129,128
	9. そ の 他				
	計 (A)	8,384,911	10,908,979	9,134,801	9,077,986
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)	2,382,538	0	0	0
	純計 (A)-(B) (C)	6,002,373	10,908,979	9,134,801	9,077,986
	資 本 的 支 出	1. 建 設 改 良 費	5,489,859	11,391,587	7,117,258
うち職員給与費		299,926	300,096	301,388	291,200
2. 企 業 債 償 還 金		5,293,176	5,048,613	5,060,363	5,058,532
3. 他 会 計 長 期 借 入 返 還 金					
4. 他 会 計 へ の 支 出 金					
5. そ の 他		738	500	500	500
計 (D)	10,783,773	16,440,700	12,178,121	12,424,975	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)		4,781,400	5,531,721	3,043,320	3,346,989
補 填 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	2,848,517	3,016,468	3,003,655	3,014,883
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額	194,479	98,761	0	0
	3. 繰 越 工 事 資 金	1,563,829	2,382,538	0	0
	4. そ の 他	174,575	33,954	39,665	332,106
計 (F)	4,781,400	5,531,721	3,043,320	3,346,989	
補填財源不足額 (E)-(F)		0	0	0	0
他 会 計 借 入 金 残 高 (G)					
企 業 債 残 高 (H)		58,547,445	58,910,532	58,155,269	57,241,537

○他会計繰入金

年 度		2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
区 分		( 決 算 )	( 決 算 見 込 み )	( 当 初 予 算 )	( 計 画 )
収 益 的 収 支 分		2,845,232	3,025,520	3,013,866	2,826,883
	うち基準内繰入金	2,822,743	2,978,257	2,925,508	2,780,177
	うち基準外繰入金	22,489	47,263	88,358	46,706
資 本 的 収 支 分		1,857,110	1,909,407	2,059,042	1,763,866
	うち基準内繰入金	0	0	0	0
	うち基準外繰入金	1,857,110	1,909,407	2,059,042	1,763,866
合 計		4,702,342	4,934,927	5,072,908	4,590,749

2023年度 (計画)	2024年度 (計画)	2025年度 (計画)	2026年度 (計画)	2027年度 (計画)	2028年度 (計画)	2029年度 (計画)	2030年度 (計画)
2,665,600	2,185,200	2,167,800	2,104,600	2,060,900	1,967,500	2,065,100	1,907,100
1,659,937	1,475,515	1,265,291	1,116,112	857,429	460,866	163,586	0
1,627,869	1,083,270	1,196,574	1,206,007	1,157,853	1,017,368	1,109,087	1,008,219
101,105	116,720	123,274	112,338	105,950	91,601	78,389	74,278
6,054,511	4,860,705	4,752,939	4,539,057	4,182,132	3,537,335	3,416,162	2,989,597
0	0	0	0	0	0	0	0
6,054,511	4,860,705	4,752,939	4,539,057	4,182,132	3,537,335	3,416,162	2,989,597
4,341,552	3,335,495	3,521,979	3,523,364	3,468,772	3,241,579	3,458,107	3,205,779
291,200	291,200	291,200	291,200	291,200	291,200	291,200	291,200
4,991,830	4,765,487	4,489,912	4,301,390	4,090,411	3,695,673	3,381,899	3,105,722
500	500	500	500	500	500	500	500
9,333,882	8,101,482	8,012,391	7,825,254	7,559,683	6,937,752	6,840,506	6,312,001
3,279,371	3,240,777	3,259,452	3,286,197	3,377,551	3,400,417	3,424,344	3,322,404
3,075,343	3,080,118	3,092,738	3,119,217	3,127,271	3,141,840	3,155,677	3,153,114
0	0	0	0	158,069	130,481	135,518	53,734
0	0	0	0	0	0	0	0
204,028	160,659	166,714	166,980	166,972	160,397	172,941	159,549
3,279,371	3,240,777	3,259,452	3,286,197	3,452,312	3,432,718	3,464,136	3,366,397
0	0	0	0	△ 74,761	△ 32,301	△ 39,792	△ 43,993
54,945,307	52,475,020	50,152,908	47,956,118	45,926,607	44,198,434	42,881,635	41,683,013

2023年度 (計画)	2024年度 (計画)	2025年度 (計画)	2026年度 (計画)	2027年度 (計画)	2028年度 (計画)	2029年度 (計画)	2030年度 (計画)
2,449,280	2,351,359	2,331,951	2,271,745	2,260,242	2,311,597	2,349,936	2,217,020
2,380,904	2,304,653	2,241,905	2,225,039	2,213,536	2,199,881	2,194,880	2,170,314
68,376	46,706	90,046	46,706	46,706	111,716	155,056	46,706
1,659,937	1,475,515	1,265,291	1,116,112	857,429	460,866	163,586	0
0	0	0	0	0	0	0	0
1,659,937	1,475,515	1,265,291	1,116,112	857,429	460,866	163,586	0
4,109,217	3,826,874	3,597,242	3,387,857	3,117,671	2,772,463	2,513,522	2,217,020

郡山市特定環境保全公共下水道事業経営戦略 投資・財政計画(収益の収支)

区 分		年 度	2019年度 ( 決 算 )	2020年度 (決算見込み)	2021年度 (当初予算)	2022年度 (計画)
収 益 的 収 入	1. 営 業 収 益 (A)		26,159	25,900	26,103	25,333
	(1) 料 金 収 入		26,159	25,900	26,103	25,333
	(2) 受 託 工 事 収 益 (B)					
	(3) そ の 他		0	0	0	0
	2. 営 業 外 収 益		383,119	347,207	360,121	347,647
	(1) 補 助 金		301,741	282,019	293,092	284,916
	他 会 計 補 助 金		301,741	282,019	293,092	284,916
	そ の 他 補 助 金					
	(2) 長 期 前 受 金 戻 入		81,353	65,188	67,029	62,731
	(3) そ の 他		25	0	0	0
収 入 計 (C)		409,278	373,107	386,224	372,980	
収 益 的 支 出	1. 営 業 費 用		339,556	310,673	327,608	319,084
	(1) 職 員 給 与 費		0	0	0	0
	基 本 給 与 費		0	0	0	0
	退 職 給 付 費		0	0	0	0
	そ の 他		0	0	0	0
	(2) 経 費		88,314	99,536	119,012	110,476
	動 力 費		14,271	15,350	15,353	16,099
	修 繕 費		9,535	13,501	15,461	15,454
	材 料 費		0	0	0	0
	そ の 他		64,508	70,685	88,198	78,923
(3) 減 価 償 却 費		251,242	211,137	208,596	208,608	
2. 営 業 外 費 用		69,684	62,554	58,616	53,845	
(1) 支 払 利 息		64,602	60,577	56,571	51,799	
(2) そ の 他		5,082	1,977	2,045	2,046	
支 出 計 (D)		409,240	373,227	386,224	372,929	
経 常 損 益 (C)-(D) (E)		38	△ 120	0	51	
特 別 利 益 (F)		0	120	0	0	
特 別 損 失 (G)		38	0	0	0	
特 別 損 益 (F)-(G) (H)		△ 38	120	0	0	
当 年 度 純 利 益 ( 又 は 純 損 失 ) (E)+(H)		0	0	0	51	
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)		0	0	0	51	
流 動 資 産 (J)		80,660	36,915	44,221	43,491	
	う ち 未 収 金	48,437	27,648	27,861	27,080	
流 動 負 債 (K)		338,488	332,071	339,188	328,236	
	う ち 建 設 改 良 費 分	257,828	263,217	268,248	275,446	
	う ち 一 時 借 入 金	0	0	0	0	
	う ち 未 払 金	78,908	67,798	69,872	51,722	
累 積 欠 損 金 比 率 ( $\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$ )						
地 方 財 政 法 施 行 令 第 15 条 第 1 項 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (L)						
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (M)		26,159	25,900	26,103	25,333	
地 方 財 政 法 に よ る 資 金 不 足 の 比 率 ((L)/(M)×100)						
健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (N)						
健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 す る 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (O)						
健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 に よ り 算 定 し た 事 業 の 規 模 (P)		26,159	25,900	26,103	25,333	
健 全 化 法 第 22 条 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 比 率 ((N)/(P)×100)						

2023年度 (計画)	2024年度 (計画)	2025年度 (計画)	2026年度 (計画)	2027年度 (計画)	2028年度 (計画)	2029年度 (計画)	2030年度 (計画)
24,966	24,566	24,150	23,750	23,300	22,816	22,366	21,925
24,966	24,566	24,150	23,750	23,300	22,816	22,366	21,925
0	0	0	0	0	0	0	0
341,544	315,353	311,196	307,373	306,124	299,641	297,428	292,906
282,728	258,828	254,990	251,358	250,473	244,418	242,883	238,778
282,728	258,828	254,990	251,358	250,473	244,418	242,883	238,778
58,816	56,525	56,206	56,015	55,651	55,223	54,545	54,128
0	0	0	0	0	0	0	0
366,510	339,919	335,346	331,123	329,424	322,457	319,794	314,831
317,240	295,240	295,442	295,956	298,929	296,524	298,245	297,363
0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0
119,004	104,195	104,703	105,211	108,311	106,309	109,044	108,788
16,099	16,099	16,099	16,099	16,099	16,099	16,099	16,099
17,000	16,183	16,683	17,184	20,275	18,267	20,994	20,731
0	0	0	0	0	0	0	0
85,905	71,913	71,921	71,928	71,937	71,943	71,951	71,958
198,236	191,045	190,739	190,745	190,618	190,215	189,201	188,575
49,207	44,602	39,816	35,066	30,385	25,813	21,422	17,335
47,162	42,557	37,771	33,021	28,340	23,768	19,377	15,290
2,045	2,045	2,045	2,045	2,045	2,045	2,045	2,045
366,447	339,842	335,258	331,022	329,314	322,337	319,667	314,698
63	77	88	101	110	120	127	133
0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0
63	77	88	101	110	120	127	133
114	191	279	380	490	610	737	870
43,331	41,287	41,004	40,753	40,746	40,296	40,249	39,986
26,857	24,736	24,365	24,013	23,896	23,326	23,152	22,756
330,174	326,311	333,101	330,472	309,566	288,684	260,782	240,511
278,038	278,439	284,736	279,616	260,672	239,125	211,311	186,138
0	0	0	0	0	0	0	0
51,068	46,804	47,297	49,788	47,826	48,491	48,403	53,305
24,966	24,566	24,150	23,750	23,300	22,816	22,366	21,925
24,966	24,566	24,150	23,750	23,300	22,816	22,366	21,925

郡山市特定環境保全公共下水道事業経営戦略 投資・財政計画(資本的収支)

年 度		2019年度 ( 決 算 )	2020年度 (決算見込み)	2021年度 (当初予算)	2022年度 (計画)	
区 分						
資 本 的 収 入	資 本 的 収 入	1. 企 業 債	124,300	67,600	41,200	33,500
		うち資本費平準化債				
		2. 他 会 計 出 資 金	95,595	136,688	140,182	138,380
		3. 他 会 計 補 助 金				
		4. 他 会 計 負 担 金				
		5. 他 会 計 借 入 金				
		6. 国(都道府県)補助金	85,205	33,923	6,570	30,855
		7. 固 定 資 産 売 却 代 金				
		8. 工 事 負 担 金	1,332	1,352	14,140	1,867
	9. そ の 他					
	計 (A)	306,432	239,563	202,092	204,602	
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)					
	純計 (A)-(B) (C)	306,432	239,563	202,092	204,602	
	資 本 的 支 出	資 本 的 支 出	1. 建 設 改 良 費	240,802	128,273	89,080
うち職員給与費			20,406	20,839	21,952	24,960
2. 企 業 債 償 還 金			247,592	257,828	263,217	268,248
3. 他 会 計 長 期 借 入 返 還 金						
4. 他 会 計 へ の 支 出 金						
5. そ の 他			248	0	0	0
計 (D)	488,642	386,101	352,297	311,279		
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)		182,210	146,538	150,205	106,677	
補 填 財 源	補 填 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	170,003	145,949	149,814	153,482
		2. 利 益 剰 余 金 処 分 額	0	0	0	0
		3. 繰 越 工 事 資 金				
		4. そ の 他	12,207	589	391	3,195
計 (F)	182,210	146,538	150,205	156,677		
補填財源不足額 (E)-(F)		0	0	0	△ 50,000	
他 会 計 借 入 金 残 高 (G)						
企 業 債 残 高 (H)		3,632,248	3,442,020	3,220,003	2,985,255	

○他会計繰入金

年 度		2019年度 ( 決 算 )	2020年度 (決算見込み)	2021年度 (当初予算)	2022年度 (計画)
区 分					
収 益 的 収 支 分	収 益 的 収 支 分	301,741	282,019	293,092	284,916
	うち基準内繰入金	257,002	224,653	223,076	217,666
	うち基準外繰入金	44,739	57,366	70,016	67,250
資 本 的 収 支 分	資 本 的 収 支 分	95,594	136,688	140,182	138,380
	うち基準内繰入金	0	0	0	0
	うち基準外繰入金	95,594	136,688	140,182	138,380
合 計		397,335	418,707	433,274	423,296



2023年度 (計画)	2024年度 (計画)	2025年度 (計画)	2026年度 (計画)	2027年度 (計画)	2028年度 (計画)	2029年度 (計画)	2030年度 (計画)
50,900	7,700	8,200	11,300	7,300	9,100	7,700	19,400
145,510	166,709	167,742	174,371	169,005	150,017	128,870	100,883
51,000	1,020	1,530	5,100	510	2,550	1,020	3,570
1,564	1,374	579	0	0	0	0	0
248,974	176,803	178,051	190,771	176,815	161,667	137,590	123,853
248,974	176,803	178,051	190,771	176,815	161,667	137,590	123,853
32,535	34,522	35,497	42,480	33,480	37,480	34,480	49,480
24,960	24,960	24,960	24,960	24,960	24,960	24,960	24,960
275,446	278,038	278,439	284,736	279,616	260,672	239,125	211,311
0	0	0	0	0	0	0	0
307,981	312,560	313,936	327,216	313,096	298,152	273,605	260,791
59,007	135,757	135,885	136,445	136,281	136,485	136,015	136,938
154,025	135,125	135,138	135,335	135,572	135,597	135,261	135,052
0	0	0	0	0	0	0	0
4,982	632	747	1,110	709	888	754	1,886
159,007	135,757	135,885	136,445	136,281	136,485	136,015	136,938
△ 100,000	0	0	0	0	0	0	0
2,760,709	2,490,371	2,220,132	1,946,696	1,674,380	1,422,808	1,191,383	999,472

2023年度 (計画)	2024年度 (計画)	2025年度 (計画)	2026年度 (計画)	2027年度 (計画)	2028年度 (計画)	2029年度 (計画)	2030年度 (計画)
282,728	258,828	254,990	251,358	250,473	244,418	242,883	238,778
206,365	196,914	192,060	187,428	182,638	178,252	173,214	168,905
76,363	61,914	62,930	63,930	67,835	66,166	69,669	69,873
145,510	166,709	167,742	174,371	169,005	150,017	128,870	100,883
0	0	0	0	0	0	0	0
145,510	166,709	167,742	174,371	169,005	150,017	128,870	100,883
428,238	425,537	422,732	425,729	419,478	394,435	371,753	339,661

郡山市農業集落排水事業経営戦略 投資・財政計画(収益の収支)

区 分		年 度	2019年度 ( 決 算 )	2020年度 (決算見込み)	2021年度 (当初予算)	2022年度
収 益 的 収 入	1. 営 業 収 益 (A)		126,245	124,560	125,579	120,772
	(1) 料 金 収 入		126,245	124,560	125,579	120,772
	(2) 受 託 工 事 収 益 (B)					
	(3) そ の 他		0	0	0	0
	2. 営 業 外 収 益		550,151	537,034	545,732	499,996
	(1) 負 担 金 ・ 補 助 金		369,790	363,485	364,627	336,382
	他 会 計 負 担 金		308,174	302,432	286,060	269,734
	他 会 計 補 助 金		61,616	61,053	78,567	66,648
	(2) 長 期 前 受 金 戻 入		177,894	173,536	181,092	163,601
	(3) 災 害 復 旧 費 国 庫 補 助 金		2,423	0	0	0
(4) そ の 他		44	13	13	13	
収 入 計 (C)		676,396	661,594	671,311	620,768	
収 益 的 支 出	1. 営 業 費 用		562,922	574,681	591,797	555,279
	(1) 職 員 給 与 費		6,934	8,840	8,588	8,320
	基 本 給 与 費		3,589	4,576	4,445	4,306
	退 職 給 付 費		0	0	0	0
	そ の 他		3,345	4,264	4,143	4,014
	(2) 経 費		164,636	176,899	201,967	178,316
	動 力 費		37,128	38,724	39,525	39,525
	修 繕 費		20,452	23,817	24,043	24,444
	材 料 費		64	191	200	200
	そ の 他		106,992	114,167	138,199	114,148
(3) 減 価 償 却 費		391,352	388,942	381,242	368,643	
2. 営 業 外 費 用		91,124	80,952	79,335	65,303	
(1) 支 払 利 息		87,299	80,952	72,729	65,303	
(2) そ の 他		3,825	0	6,606	0	
支 出 計 (D)		654,046	655,633	671,132	620,582	
経 常 損 益 (C)-(D) (E)		22,350	5,961	179	186	
特 別 利 益 (F)		0	1	1	1	
特 別 損 失 (G)		7,638	190	180	187	
特 別 損 益 (F)-(G) (H)		△ 7,638	△ 189	△ 179	△ 186	
当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)		14,712	5,772	0	0	
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)		14,712	20,484	20,484	20,484	
流 動 資 産 (J)		220,692	35,709	54,997	52,296	
う ち 未 収 金		200,942	24,372	40,058	37,357	
流 動 負 債 (K)		574,702	408,476	417,875	403,421	
う ち 建 設 改 良 費 分		385,465	385,465	389,627	389,554	
う ち 一 時 借 入 金		142,000	0	0	0	
う ち 未 払 金		46,603	22,396	27,621	12,971	
累 積 欠 損 金 比 率 ( $\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$ )						
地 方 財 政 法 施 行 令 第 15 条 第 1 項 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (L)						
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (M)		126,245	124,560	125,579	120,772	
地 方 財 政 法 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 の 比 率 ((L)/(M)×100)						
健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (N)						
健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 す る 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (O)						
健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 に よ り 算 定 し た 事 業 の 規 模 (P)		126,245	124,560	125,579	120,772	
健 全 化 法 第 22 条 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 比 率 ((N)/(P)×100)						

(単位:千円、税抜、%)

2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	2030年度
119,505	118,141	116,679	115,078	113,532	111,945	110,330	108,739
119,505	118,141	116,679	115,078	113,532	111,945	110,330	108,739
0	0	0	0	0	0	0	0
487,272	473,218	458,306	447,032	442,057	438,174	436,790	434,331
326,159	316,864	307,562	298,784	295,101	290,436	289,600	285,924
266,724	256,767	245,268	232,361	223,101	216,448	212,204	207,588
59,435	60,097	62,294	66,423	72,000	73,988	77,396	78,336
161,100	156,341	150,731	148,235	146,943	147,725	147,177	148,394
0	0	0	0	0	0	0	0
13	13	13	13	13	13	13	13
606,777	591,359	574,985	562,110	555,589	550,119	547,120	543,070
549,190	541,429	532,265	525,559	525,191	524,994	527,051	527,283
8,320	8,320	8,320	8,320	8,320	8,320	8,320	8,320
4,306	4,306	4,306	4,306	4,306	4,306	4,306	4,306
0	0	0	0	0	0	0	0
4,014	4,014	4,014	4,014	4,014	4,014	4,014	4,014
177,028	178,315	181,499	180,396	182,700	180,909	183,848	181,955
39,525	39,525	39,525	39,525	39,525	39,525	39,525	39,525
24,062	25,062	25,509	26,502	26,814	27,125	28,073	28,293
200	200	200	200	200	200	200	200
113,241	113,529	116,265	114,169	116,162	114,059	116,051	113,937
363,842	354,794	342,446	336,843	334,171	335,765	334,883	337,008
57,401	49,744	42,534	36,365	30,212	24,939	19,883	15,601
57,401	49,744	42,534	36,365	30,212	24,939	19,883	15,601
0	0	0	0	0	0	0	0
606,591	591,173	574,799	561,924	555,403	549,933	546,934	542,884
186	186	186	186	186	186	186	186
1	1	1	1	1	1	1	1
187	187	187	187	187	187	187	187
△ 186	△ 186	△ 186	△ 186	△ 186	△ 186	△ 186	△ 186
0	0	0	0	0	0	0	0
20,484	20,484	20,484	20,484	20,484	20,484	20,484	20,484
51,357	50,486	49,607	48,759	48,331	47,820	47,620	47,190
36,418	35,547	34,668	33,820	33,392	32,881	32,681	32,251
396,210	375,434	387,902	353,465	342,134	299,636	274,949	241,567
385,030	363,239	367,285	338,994	321,452	285,137	254,205	227,011
0	0	0	0	0	0	0	0
10,284	11,299	19,721	13,575	19,786	13,603	19,848	13,660
119,505	118,141	116,679	115,078	113,532	111,945	110,330	108,739
119,505	118,141	116,679	115,078	113,532	111,945	110,330	108,739

郡山市農業集落排水事業経営戦略 投資・財政計画(資本的収支)

年 度		2019年度 ( 決 算 )	2020年度 (決算見込み)	2021年度 (当初予算)	2022年度	
区 分						
資 本 的 収 入	資 本 的 収 入	1. 企 業 債	29,600	94,400	162,500	30,100
		うち資本費平準化債				
		2. 他 会 計 出 資 金	168,160	177,365	174,564	186,778
		3. 他 会 計 補 助 金				
		4. 他 会 計 負 担 金				
		5. 他 会 計 借 入 金				
		6. 国(都道府県)補助金	12,536	73,604	116,179	20,145
		7. 固定資産売却代金				
		8. 工 事 負 担 金				
	9. そ の 他					
	計 (A)	210,296	345,369	453,243	237,023	
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)					
	純計 (A)-(B) (C)	210,296	345,369	453,243	237,023	
	資 本 的 支 出	資 本 的 支 出	1. 建 設 改 良 費	43,473	177,122	293,675
うち職員給与費						
2. 企 業 債 償 還 金			379,832	385,465	389,627	392,876
3. 他会計長期借入返還金						
4. 他 会 計 へ の 支 出 金						
5. そ の 他						
計 (D)	423,305	562,587	683,302	446,032		
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)		213,009	217,218	230,059	209,009	
補 填 財 源	補 填 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	220,125	215,427	218,803	206,008
		2. 利 益 剰 余 金 処 分 額	6,681	0	0	0
		3. 繰 越 工 事 資 金	0	0	0	0
		4. そ の 他	2,465	1,791	11,256	3,001
計 (F)	229,271	217,218	230,059	209,009		
補填財源不足額 (E)-(F)		△ 16,262	0	0	0	
他 会 計 借 入 金 残 高 (G)						
企 業 債 残 高 (H)		4,347,021	4,055,956	3,828,829	3,466,053	

○他会計繰入金

年 度		2017年度 ( 決 算 )	2018年度 (決算見込)	2019年度	2020年度
区 分					
収 益 的 収 支 分	収 益 的 収 支 分	369,790	339,260	370,983	336,382
	うち基準内繰入金	308,174	298,691	292,416	269,734
	うち基準外繰入金	61,616	40,569	78,567	66,648
資 本 的 収 支 分	資 本 的 収 支 分	168,160	177,365	174,564	186,778
	うち基準内繰入金	0	0	0	0
	うち基準外繰入金	168,160	177,365	174,564	186,778
合 計		537,950	516,625	545,547	523,160

(単位:千円、税込)

2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	2030年度
4,300	15,600	79,100	33,200	79,100	33,200	79,100	33,200
186,724	185,911	169,386	177,529	149,628	132,264	95,293	64,443
0	5,355	86,700	25,755	86,700	25,755	86,700	25,755
191,024	206,866	335,186	236,484	315,428	191,219	261,093	123,398
191,024	206,866	335,186	236,484	315,428	191,219	261,093	123,398
4,727	22,227	174,855	62,257	174,855	62,257	174,855	62,257
389,554	385,030	363,239	367,285	338,994	321,452	285,137	254,205
394,281	407,257	538,094	429,542	513,849	383,709	459,992	316,462
203,257	200,391	202,908	193,058	198,421	192,490	198,899	193,064
202,828	198,857	194,894	189,740	190,407	189,172	190,885	189,746
0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0
429	1,534	8,014	3,318	8,014	3,318	8,014	3,318
203,257	200,391	202,908	193,058	198,421	192,490	198,899	193,064
0	0	0	0	0	0	0	0
3,080,799	2,711,369	2,427,230	2,093,145	1,833,251	1,544,999	1,338,962	1,117,957

(単位:千円)

2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度
326,159	316,864	307,562	298,784	295,101	290,436	289,600	285,924
266,724	256,767	245,268	232,361	223,101	216,448	212,204	207,588
59,435	60,097	62,294	66,423	72,000	73,988	77,396	78,336
186,724	185,911	169,386	177,529	149,628	132,264	95,293	64,443
0	0	0	0	0	0	0	0
186,724	185,911	169,386	177,529	149,628	132,264	95,293	64,443
512,883	502,775	476,948	476,313	444,729	422,700	384,893	350,367

